定価(消費税込)一箇年 一六、八〇〇円(郵送料を含む。)

号外第四十五号

平成二十三年

四月二十五日

監査委員

目

次

○包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表………………………………………

監査委員

山梨県監査委員告示第八号

法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、次のとおり公表する。 基づき、包括外部監査人久保嶋仁から監査の結果に関する報告の提出があったので、同 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十七第五項の規定に

平成二十三年四月二十五日

山梨県監査委員

水 修

込 孝

治伸元策

同同同

大岡中輿

澤 軍

包括外部監査結果報告書

平成 23 年 3 月 25 日

山梨県監査委員 颬

包括外部監査人

 \gg 保 盂

T

日

曜

月

第一 外部監査の概要 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項の規定に基づく包括外部監査

選定した特定の事件 (監査のテーマ)

県立試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

山梨県立試験研究機関

- ① 総合理工学研究機構
- ② 環境科学研究所
- 森林総合研究所
- ④ 山梨県工業技術センター
- ⑤ 山梨県富士工業技術センター 水産技術センター
- ② 総合農業技術センター
- 果樹試驗場
- 畜産試験場

⑩ 酪農試験場

今回の監査対象からは除外した。 尚、衛生環境 (公害) 研究所は平成 21 年度の包括外部監査の対象となっていたので、

特定の事件(監査のテーマ)を選定した理由

向を明らかにした「やまなし科学技術基本計画」を策定したところである。 技術政策大綱」の精神や「科学技術振興やまなしプラン」の成果を踏まえた上で、知 的創造性豊かな山梨の創出を目指し、今後 5 年間における科学技術振興の基本的な方 定し、着実に成果を上げてきたところであるが、平成20年3月において「山梨県科学 梨県科学技術政策大綱」を、また、平成11年に「科学技術振興やまなしプラン」を策 高い県土づくりを行うべく積極的に科学技術振興施策を推進するため、平成4年に「山 山梨県では、地域産業の活性化や快適で安全な県民生活の確保など、創造的で質の

開発業務、技術普及業務等の内容とそのコストを分析・検討し、試験研究業務等が効 計することが有意義であると考え、「県立試験研究機関に係る財務に関する事務の執行 率的に実施されているか、県民生活の向上のための研究成果が創出されているかを検 及び事業の管理について」を特定の事件として選定した。 今般当該計画の趣旨の鑑み、県の10試験研究機関で行っている試験研究業務、技術

Щ 梨 県 公報 号 外

第四十五号

平成二十三年四月二十五日

5. 外部監査の重点及び着眼点

- 収納及び支出事務の合規性
- (2) 原価管理の適切性
- (3) 人事管理制度の運用状況の検討
- (4) 契約事務の適切性
- (5) 公有財産、備品、知的財産権の管理・活用の適切性・有効性
- (6) 研究課題の選定、研究成果の評価・普及の適切性
- 公の施設としての管理・運営状況の検討

(7)

- (8) 行政コスト計算書によるコスト検証
- 県立機関であることの存在意義の検証
- (10) 国や大学、企業等他の試験研究機関との役割分担の検証
- (11) 県の施策展開との整合性
- (12) PDCA サイクル (研究目的の設定、研究の実施、研究結果の評価、評価に基

6. 主な監査手続

として、下記の監査手続を実施した。 原則として平成 21 年度分を監査対象期間 (必要に応じて過年度分も対象とした。)

- (1) 試験研究機関の概況を把握するため概要(パンフレット)、組織図、事業報告書、中 アル等を収集し、必要事項について担当者への質問を行う。 長期計画などの事業計画、稟議書、各種議事録、規則、諸規程、関係法令運営マニュ
- (2)事業報告書等の過年度比較、他の試験研究機関との比較、比率分析等の分析的手続
- (3) 試験研究機関の財務に関する事務(収納及び支出事務、契約事務等)が証拠書類に 否かについて準拠性違反がないかを確認する。 憑突合、勘定分析、質問等の監査手続を行う。また、関係法令等に準拠しているか、 基づいて適正に処理されているかを確認するため、特定の事務を抽出(試査)して証
- (4) 原価管理の運用状況を担当者への質問及び関係資料により確認する。
- (5) 公有財産、備品、知的財産権の管理状況が適切か質問等により確認し、さらに現金・ 現金等価物の実査、一部抽出方式による固定資産等の実査・確認及び現地視察を必要
- (6) 内部統制システムが有効に機能しているかを確認するため、システムの関係書類を 閲覧し、必要に応じて質問を行い、整備・運用状況の妥当性を検討する。
- (7) 人事管理事務が適正に行われているかを担当者への質問及び関係資料により確認す

7. 外部監査の実施期間

平成22年8月9日 ~ 平成23年2月28日

外部監査補助者の資格及び氏名

公認会計士 加藤隆博 公認会計士 古屋俊一郎

公認会計士 小俣光文 公認会計士 矢野邦夫

公認会計士 塩田龍海

公認会計士 日野克紀 公認会計士 関口恭三

公認会計士 谷川 淳

公認会計士 大道良幸

公認会計士 荒谷祐介 半蒸 斉

櫻林裕之

利害関係

9.

すべき利害関係はない。 包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載

総合理工学研究機構

第二 山梨県の試験研究機関の概要

現在、山梨県における所管ごとの試験研究機関は、以下のとおりとなっている。

商工労働部 森林環境部 農政部 -福祉保健部 企画県民部 山梨県工業技術センター、山梨県富士工業技術センター 環境科学研究所、森林総合研究所 衛生環境(公害)研究所 水産技術センター、総合農業技術センター、果樹試験場、 ·総合理工学研究機構 畜産試験場、酪農試験場

1. 総合理工学研究機構

(1) 所在地

総合理工学研究機構の所在地は下表のとおりである。

<総合理工学研究機構所在地>

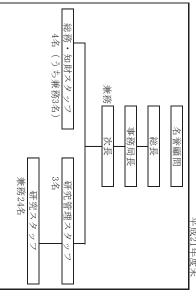
甲府市大津町 2094	総合理工学研究機構
所在地	施設
	A DESTRUCTION OF THE PROPERTY IN THE PROPERTY OF THE PROPERTY

(2) 沿革 平成17年4月

(出典:総合理工学研究機構作成資料)

(3) 主な研究内容 総合理工学研究機構は、県立試験研究機関の人的資源(研究員)や設備、ノウハウを 機断的、有機的に連携させるとともに、大学や企業とも連携・調整を行う中で、個々の 試験研究機関等では取り組み難い領域で、新しい技術や、新しい産業創出につながる研 究開発を行っている。

(4)組織 総合理工学研究機構の組織は下図のような体制となっている。



(5)職員の状況

<職員配置>

産学官共同研究	(F4)	3 0 0 0 0
県立試験研究機関の横断的な研究	(70)	目拾りなべし
営、知的財産		
研究管理要綱等の諸規程、個別研究の管理運	1	研究管理幹
コーディネーター業務、研究の評価及び成果、		
の運営、個別研究の管理運営、知的財産	-	多プログ味
コーディネーター業務、研究テーマ等調整会議	_	百分形曲 本
別研究の管理運営、知的財産の総括		
育機関との連携・調整、運営委員会の運営、個	_	特別研究員
コーディネーター業務の総括、産業界、高等教		
項	4(0)	MIN 025 - AHRI AY
予算の編成・執行、給与事務、その他庶務的事	1(5)	7、4、4年4、教験
任、職場研修指導者	(1)	八灰
総務関係事務の総括、物品取扱者、文書管理主	(1)	学河
総長業務の補佐、機構管理運営の総括	1	事務局長
機構の総括	1	総長
	1	名誉顧問
1旦 李357 14	(括弧書きは兼務)	製石
在 本 本 本 本 本 本	職員数(人)	科
(平成 22 年 3 月 31 日現在)		

(出典:総合理工学研究機構作成資料)

総合理工学研究機構

(6)財務の状況(平成21年度) 収入は21千円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて62百万円となっている。

、本庁作成資料)	(出典:収入状況表、支出状況表(かい用)、本庁作成資料)	(出典
$\triangle 62, 597$	収入合計一支出合計	_
62, 619	支出合計	
52, 274	本庁負担分小計	
9,080		共済費
17,034	半 華	職員手当等
26, 159		**
	分 ————————————————————————————————————	本庁負担分
10, 344	支出小計	
10, 224		商工費
120		総務費
		州田
21	収入合計	
21		収入 諸収入
正板 (117)	77 11	

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度に総合理工学研究機構においては11課題について研究された。研究テーマ および研究体制は下表のとおりである。

<総合理工学研究機構>

	
環境科学研究所・ 環境科学研究所	する辞究
〇 県試験研究機関	5. 自然環境のもたらす保健休養上の効用に関
· 金沢星陵大学	
	
〇 共同研究者 (委託)	
• 環境科学研究所	
・ 水産技術センター	
· 衛生公害研究所	する研究
〇 県試験研究機関	4. 自然公園内における湖沼の水質の向上に関
・ 山梨県工業技術センター	
環境科学研究所	
· 衛生公害研究所	の時系列解析および新規地下水調査
〇 県試験研究機関	3. 甲府盆地飲用地下水を中心とする水質特性
・ 山梨県工業技術センター	
・ 果樹試験場	化技術の開発
〇 県試験研究機関	2. 人工光利用による施設栽培ブドウの高品質
 山梨大学	
〇 共同研究者 (委託)	
山梨県富士工業技術センター	
・総合農業技術センター	
・ 畜産試験場	
環境科学研究所	肥化および環境負荷低減化技術の開発
〇 県試験研究機関	1. ブドウ搾り滓を活用した家畜排せつ物の堆
研究体制	研究テーマ
	/常口拍十十岁 石城市/

総合理工学研究機構

<td c<="" color="1" rowspan="2" th=""></td>	
高効率太陽熱吸収技術に関する研究開発 ○ 県試験研究機関 - 山梨県工業技	
•	
山梨県工業技	
醗酵食品残渣の有効利用に関する研究 〇	
•	
0	
•	
酒造米および有色素米の栽培と利用に関す│○	
0	
_	
化合物半導体多層太陽電池の開発 〇	
_	
0	
酸化亜鉛透明導電膜の成膜プロセス開発と	
_	
野生動物による被害の防除に関する研究 ○	
年光アート	

2. 環境科学研究所

夷要は下表のとおりである。 環境科学研究所は、山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1に所在している。施設の

<環境科学研究所施設概要>

屋外施設						各建物			施設規模
由政						各建物概要			見模
1年存態			研究棟		下1曜	本館棟	建物延	建物建	敷地面積
生体観察園(約1 ha、木道約 300 m)、デッキ区場、目然観察路(歩道約 600) 囲垣 - 野市垣 / 毎1 - 毎6) - ジュパーキンズ	4の危無)、(研究員室、実験室、中央機器室、動物飼育観察室、冷凍庫室、共用実験室、電気室	スホール、事務室、会議室(第1、第2・3)、仲修室、 研究棟(3,429.0㎡一鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階)	環境学習室、環境情報センター、ホール(多目的)、エントラン	下1階地上3階)	本館棟(2,500.6 m²—鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造・一部木造、地	建物延べ面積	建物建築面積	i積
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1建物 2)管理:	至、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重、重	9.0㎡	医医	羅	0.6 m^2			
生体観察園(約1ha、木道約300m)、デッキ広場、目然約 auum) 圃垣 駐車場(笛1 笛9) バスパーキング	(484.3 等、③	実験室、 電気室	-	環境情		—鉄筋	6, 396. 3 m ²	3, 930. 9 m ²	3(
『巻 300	その他建物(484.3 ㎡)①附属棟(岩石粉砕庫、ゴミ庫、ボンベ庫)、②管理等、③温室、④連絡通路、⑤通路	日本	スホール、事務室、会議室 (第1、第2・3)、仲修室、談話室(3,429.0㎡—鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階)	報とつ		コンク	m²	B,)ha
0m)、 触っ)	附属棟	器全	(第1)	, IR		ブート			
アシチンド	((岩石 通路、	動物飼	海、海	*-1		- 当			
が過ぎ、	粉砕庫 ⑤通路	育観察	〒1 器)、	(W)		部鉄骨			
日然観	LL,	強	年/参望	(色)		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
然路	庫、ボ	東庫室	落 懸	H ン フ		部木造			
(歩道	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	#	田田	ダン		it 甚			

(出典:環境科学研究所作成資料)

(2) 沿革

+	1	平成		平成	#	址	
	ઇ9年4月1日	及7年11月	3 Д	뉯5年2月	成4年11月	成3年11月	
	組織発足	想工式	「環境科学研究所基本計画」の策定	「環境科学研究所顧問」(9名)を委嘱	「環境科学研究機関設置準備室」を環境局内に設置	「環境科学研究所検討委員会」の設置	

(出典:環境科学研究所作成資料)

(3) 主な研究内容

環境科学研究所では、自然と人の生活が調和した地域の実現と環境に配慮した日常生活の実践や環境保全活動に対し「研究」、「教育」、「情報」、「交流」の各機能を通じて支援している。

① 研究機能

野で研究を進めている。各分野の内容は下表のとおりである。 環境科学研究所の研究機能としては、現在、「自然」、「人」、「地域」の3つの分

<環境科学研究所における研究課題>

分野	内容
自然	いつまでも豊かな自然を維持することを目指した研究
\forall	快適な環境づくりを目指した研究
李本	在条飾病 7 講告 す有様な 考核 / で 9 田 記 す 賃貸

(出典:環境科学研究所作成資料)

② 教育機能 への高い見識を持って、日々の生活環境に配慮したものとなるよう、環境を重視する新たな社会的価値の形成に寄与することを目的としている。 教育機能は、「環境日本一やまなしの確立」の実現に向けて、県民一人ひとりが環境

教育に関する調査・研究、情報提供といった事業を実施している。 具体的には、環境教育の支援・実施、指導者の育成・支援、環境学習資料作成、環境

③ 情報機能は、環境に関する情報を幅広く収集し整備して、わかりやすく提供する機能

する情報提供のほか、コンピュータやネットワークによる研究支援を行っている。 図書・逐次刊行物・行政資料、ビデオ、パソコン、インターネットによる県民等に対

④ 交流機能 環境をテーマとして交流の場を提供することを通じ、人や情報の交流を活発にし、研 現域を実施しいでは、 のでである。 の内外の試験研究機関との交流や、国際学会等の受け入れなどを行っている。

Ш

(4)組織 環境科学研究所の組織は下図のような体制となっている。

客員研究員

特別研究員

特別客員研究員

巅

<職員配置>

(5) 職員の状況

技能労務職員 教育職員 研究職員 事務職員 別 完 幹 研 年 職名 专事 顭 顗 漏 遍 颪 (平成 21 年 10 月 9 日現在) - 現員数 는 기 捫 鞼 摄 職 뺧

(6) 財務の状況 (平成 21年度)

百万円となっている。 収入は1百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて374

(出典:定例監査調書

16, 051	共済費
51, 043	職員手当等
84, 071	給料
	本庁負担分
223, 401	支出小計
12, 518	商工費
210, 883	総務費
	支出
1, 397	収入合計
869	諸収入
500	国庫支出金
27	使用料及び手数料
	収入
金額 (千円)	科目

账

球科学研究室

植物生態学研究室動物生態学研究室

┏環境生理学研究室 生気象学研究室環境生化学研究室

… " 写写原学研究室型 中環境計画学研究室 —— 人赛台前:

掛

自然環境・富士山火山研究部富士山火山防災情報センター

環境科学研究所

六

金額

(出典:収入状況表及び支出状況表)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度に環境科学研究所において研究されたテーマは下表のとおりである。なお、 環境科学研究所においては、課題の性質や研究期間によって、研究課題を「プロジェク ト研究」、「基盤研究」、「特定研究」の3種類に分類している。

<環境科学研究所における研究課題>

・県内における民生系庭部門の温室効果ガス排出構造の把握に関する奸咒	
・ 翹面漆化による道度上半半一巻光と 叉条の種葉に関する学光	
・住民主体による野生動物被害管理に関する研究 場上のようによる野生動物被害管理に関する研究	(6 テーマ)
・富士山火山防災における観測及び情報の普及に関する研究	特定研究
連性に関する研究	
・工芸品材料採取が続けられる村落における自然環境と住民生活の変化との関	
・地域における自然体験活動を通じた環境認識の形成に関する研究	
・衛星リキートセンシングによる地域環境の評価に関する研究	
・自然環境情報からの環境計画指標抽出手法の開発	
・極無プラスチック処理に置きるウイフキイクラアヤスメントの単名	
・薬学の主に祖名によりの風光・人士学教に選ぶる個別的と、・参呼にようでするの間が不満への影響に関うとは発生して	
ついての外究 ・	
・ストレスに起因する腸内細菌由来エンドトキシンが生体機能に与える影響に	
・精神的ストレス環境下の認知処理機構とストレス増減作用に関する研究	
る研究	
・山梨県RDB登載昆虫類の分布、生息環境モニタリングと保護、保全に関す	
・青木ヶ原樹海およびその周辺地域における植物群落構造の解明に関する研究	1
・富士北麓野尻草原における植物群落の維持機構の解明	(14 テーマ)
・山梨県内地下水の保全と管理~化学的特性及び物理的特性からの解明	基盤研究
クルに関する研究	
・森林と高原の環境を利用したストレス軽減法に関する研究	
いして人の単名	
・夏季高温環境と心理的ストレスによる健康影響と熱中症警告システムの構築	
・山梨県の心血管疾患危険因子の地域差に関する研究	
・中山間地域における交流型地域環境資源管理システムの構築に関する研究	
・山梨県内の湖沼堆積物に記録された環境情報の時空分析	
・富士山における環境指標生物を対象にした保全生物学術的研究	(8 テーマ)
・富士山五合目樹木限界の生態系に撹乱が及ぼす影響の評価に関する研究	プロジェクト研究
ブーマ	分野
=	

3. 森林総合研究所

森林総合研究所の所在地は下表のとおりである。

<森林総合研究所所在地>

)教室	岳薬用植物園 出杜市/		吉田試験園 富士吉日	総合研究所 南巨摩郡	施設
合研究所に併設	小淵沢町上笹尾 3332-3	郡南部町福士 25589	田市新西原一丁目 18-2	\$\$富士川町最勝寺 2290−1	所在地

究部と資源利用研究部を統合して森林研究部を設置。	
中配置。 森林・林業・林産業の一貫した試験研究体制を整えるため、森林環境研	平成 21 年
町景勝寺地内に「山梨県森林総合研究所」として新築移転。 試験研究成果の効率的な普及を目指し、林業普及指導員を当研究所に集	平成 18 年
岩窪町とする。 森林・林業・林産業に対する新たな時代の要請に対応するため、旧増穂	平成6年
古光で多数、正光があり、正理・300人、107年1年後の18月1日、正光大明センターに改組。本所を白根町上今諏訪に置き、試験研究部門は甲府市	I CC
実験棟、目立実験室を増設。 共業試器場 共業研修所 共産事務所 共大青箱場を終合し 共業技術	昭和59年
帯林業の試験研究を分担。 甲府市岩窪町に本場新館を建設移転。さらに研究用機器類の整備、木材	昭和 45 年
した研究体制を整えた。また、これまでの本場は富士分場とし、亜高山	
利用の研究に着手。 木工指導所と合併、本場を甲府市飯田町に移転し、林業・林産業の一貫	昭和 43 年
林業試験場を富士吉田市上吉田に設立。林業の高度利用、林産物の有効	昭和 10 年

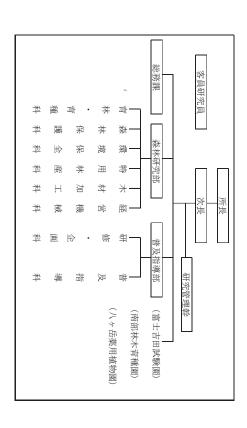
(出典:森林総合研究所作成資料)

(3) 主な研究内容

物活用技術の開発、効率的な木材生産作業システムや木質バイオマス活用システムの確立などに取り組んでいる。普及指導部は、研修・企画科、普及指導科において、森林・ 森林総合研究所は、森林・林業に関する試験研究・技術開発・普及啓発の総合拠点として、業務を行っている。森林研究部は、育林・育種科、森林保護科、環境保全科において、森林の持続可能な管理を目的として、森林のもつ生産機能と調和を図りながら、 林業・林産業に関する情報の収集と提供、林業関係者や一般県民を対象とした各種研修 特用林産科、木材加工科、経営機械科において、森林副産物の生産技術開発、木材の有 環境保全機能をより高度に発揮させるための調査研究・技術開発を行っている。また、 外部評価に関わる事務並びに、林業技術の普及及び林業経営の指導を行っている。

森林総合研究所

(4) 組織 森林総合研究所の組織は下図のような体制となっている。



(5)職員の状況

<職員配置>

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

		1 1 10 1 0 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 1 0 1 1 1 0 1
PA ANN	職員数(人)	古长曲琴士纷
夷石	(括弧書きは非常勤)	坦山事物內谷
所長		所の総括
次長	1	所長の補佐、事務の統括、物品出納員
普及指導幹	1	普及指導部の統括
研究管理幹		森林研究部の統括
客員研究員	(1)	森林 GIS 活用の指導助言
総務担当	4 兼1 (2)	予算の執行、物品の調度保管業務、庁舎管 理業務、給与・賃金・報酬・旅費事務業務、 緑化園の管理
研修・企画科	1 兼2 (1)	研修指導業務、林業の情報管理業務、実験 林の管理業務、試験研究課題の評価事務、 森の教室運営業務
普及指導科	6	森林・林業に関する技術・知識の普及
育林・育種科	2 兼1 (1)	育林試驗研究、育種試驗研究、種子採取事
森林保護科	2	森林保護試験研究
環境保全科	3 兼1 (1)	森林環境保全試驗研究、森林機能保全研究

森林総合研究所

職名	職員数 (人) (括弧書きは非常勤)	担当事務内容
特用林産科	1 兼1 (1)	食用きのこ・特用林産物試験研究、山菜・ 薬用植物試験研究
木材加工科	4 (1)	材料・加工試験研究、木材加工機械の管理 業務
経営機械科	3 兼1 (1)	生産技術開発、木質バイオマス活用技術開発、 林業機械化技術試験研究
(富士吉田試驗園)	5 兼1 (3)	食用きのこ・特用林産物試験研究、苗畑試 験研究、森林環境保全・森林保護試験研究
(南部林木育種園)	1 兼1 (1)	林木育種園の管理運営業務
(八ヶ岳薬用植物園)	1 兼1 (1)	薬用植物園の管理運営業務
		(王曲・ 株抹線 今年 4 月 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元 4 元

(6) 財務の状況 (平成 21 年度) 森林総合研究所には、一般会計と恩賜県有財産特別会計がある。 一般会計の収入は本庁調定分補助金・委託料を含めて11百万円に対し、支出は本庁負担人件費 (正規職員に係る人件費) を含めて375百万円となっている。

																							NX H
「八日前一又口台前 12.76年 12.76	大田合門 大田合門	本厂負担分小計	共済費	職員手当等	**************************************	本庁負担分	支出小計	商工費	農林水産業費	総務費		収入合計	本庁分小計	委託料	補助金	本庁分	収入小計	諸収入	財産収入	使用料及び手数料	収入	目体	
☆♪♪用) 本庁作時答料)	375, 849	233, 371	21, 520	69, 331	142, 518		142,478	788	139, 508	2, 181		11,076	5, 730	4, 170	1,560		5, 346	4, 170	388	261		金額 (千円)	

(出典:収入状况表、支出状况表(かい用)、本厅作成資料)

恩賜県有財産特別会計

収入合計一支出合計	支出合計	支出 事業費	収入合計	収入 諸収入	科目
△702	957	957	255	255	金額 (千円)

(出典:収入状況表、支出状況表(かい用)、本庁作成資料)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 表のとおりである。 平成21年度に森林総合研究所においては26課題について研究された。研究テーマは下

技術分野 育林·育種	0	試験研究課題名 都市緑化に適した品種の開発
育林・育種	00	都市緑化に適した品種の開発 原移曲補業推進に対抗した者共共統の開発
) C	皮(又別題業推進に対応し)だ胃杯技術の開発 蒸華/広華舞音成のための光管理方法の研究
	0	群状伐採による森林造成方法の開発
森林保護	0	カツラマルカイガラムシ被害軽減法と被害材の有効利用に関する研究
	0	カシノナガキクイムシの生息調査と被害侵入防止に関する研究
環境保全	0	生態的プロセスを重視した針葉樹人工林の林種転換
	0	野生獣害を軽減する森林施業方法の実証試験
	0	堅果の豊凶がツキノワグマの出没に及ぼす影響
特用林産	0	新たな地域特産品として活用できるきのこの栽培マニュアル作成
	0	木炭等の土壌改良評価試験
	0	特用林産物の機能性成分に関する研究
木材加工	0	集成材工場における生産効率化のための品質管理技術の開発
	0	新等級ラミナを利用した構造用集成材の信頼性向上技術の開発
	0	地域の環境に適したスギ心持ち柱材の乾燥技術の確立~高温処理と天然
		乾燥の組み合わせによる乾燥方法~
機械化技術	0	簡易作業路作設手法の確立
	0	利用間伐施業の評価ー木材搬出歩掛かり表及び事例集の作成
	0	未利用木質バイオマスによるエネルギー用材化
受託	0	山菜類の高付加価値化に関する研究
	0	針葉樹人工林の針広混交林化に関する研究
	0	カツラマルカイガラムシの個体群の生態特性に関する調査
その他	0	富士スバルライン沿線緑化試験
	0	県有林モニタリング事業
	0	高標高地域における松くい虫生息可能性調査
	0	移入樹種植林がもたらす侵入溶解の群集レベルでの解明
	0	長伐期施業が生物多様性に与える影響の解明

4. 山梨県工業技術センター

(1) 所在地 山梨県工業技術センターの所在地は下表のとおりである。

<山梨県工業技術センター所在地>

ワインセンター	山梨県工業技術センター	施設
甲州市勝沼町勝沼 2517	甲府市大津町 2094	所在地

(2) 沿革

山梨県高度技術開発センター新庁舎竣工	平成 12 年 4 月
山梨県知的所有権センター開設	平成9年8月
山梨県工業技術センター新庁舎竣工	平成4年4月
統合)	
山梨県工業技術センター開設(工業関係研究機関再編整備による5所	昭和61年4月
ワインセンターを山梨県食品工業指導所に併設	昭和49年10月
山梨県木工指導所開設	
山梨県食品工業指導所開設(山梨県醸造研究所の整備による名称変更)	昭和43年4月
山梨県機械金属工業指導所開設	昭和42年9月
山梨県立メリヤス工業指導所開設	昭和30年7月
山梨県立研磨工業指導所開設	昭和26年8月
山梨県醸造研究所開設	昭和 4年12月

(3) 主な研究内容 (事業内容)

① 技術支援地場中小企業の技術力(新技術・新製品開発、自動・省力化、高付加価値化等)の向上を支援する。

- i. 技術開発:業界の技術ニーズに基づく技術開発の推進
- ü. 技術支援:客員研究員、巡回支援、現地技術支援
- iii. 技術相談:技術高度化総合相談窓口による相談対応、来所、電話、出張支援
- iv. 依頼試験:企業の依頼により、製品及び原材料などについて各種試験・分析・ 測定を行い、試験成績結果書及び証明書の発行を行う。
- v. 設備使用:新製品の開発等を目的とした企業に対し、設備機器を開放し、併せ て分析・測定等の技術支援を行う。

(S) 研究開発

先端技術、基盤技術、環境保全、デザインなどに関する先導的な研究を行い、地 場中小企業の技術高度化や新製品開発を支援する。

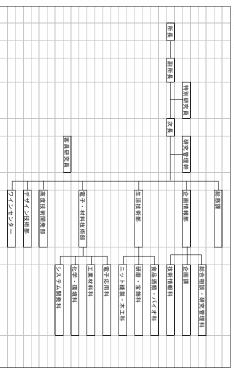
山梨県工業技術センター

- i. 戦略的研究: H20 年度 9 件 H21 年度 14 件
- ii. 経常研究: H20年度 16件 H21年度 10件
- 国補等の委託研究:H20年度 5件 H21年度 4件
- iv. 総合理工学研究機構に係る研究:H20年度 4件 H21年度 8件
- ③ 情報提供·技術交流·人材育成

最新技術情報の幅広い収集と積極的な情報提供並びに企業技術者の育成及び企業

との連携強化を図る。

- i.情報提供:研究成果発表会、研究報告書等の発行、センターニュース等の発行
- ii. 人材育成:技術者研修、ものづくり人材育成研修
- ii. 講習会・研修会:地場中小企業のニーズに対応した応用技術、ハードやソフト などの先端技術に係る講習会、研修会等
- iv. 成果普及:開発研究・応用研究の成果等を始め、県有特許技術の地元企業への 技術移転



(出典:山梨県工業技術センター 平成21年度年報)

(5)職員の状況

<職員配置>

2	哥				技	
37			光		年	
2		绺	研	弁	H	MHPT/ L/H.
ಎ	畑	严		XH	聘	新 25 単
2	韓	曲	啷	発	年	
1		完	研	别	华	
1	畑		严		型	
4	<u></u>				<i>></i>	
1	#				₩	
1	葅		₩		型	
0	畑				票	行政職
1	畑				炎	
0	畑		严		型	
1	沖				严	
現員数				職名		
日現在)	(平成 22 年 3 月 31 日現在)	成 22 年	平			

(出典:山梨県工業技術センター 平成21年度年報)

技労職

 $\overline{\bigcirc}$

山梨県工業技術センター

山梨県工業技術センター

(6) 財務の状況 (平成21年度) 収入は139百万円に対し、支出は本庁負担人件費 (正規職員に係る人件費) を含め て848百万円となっている。

び手数料 金 金 収入合計 収入合計 支出小計 支出合計 支出合計		Control of the party of the par
び手数料 金 金 収入合計 収入合計 支出小計 4 支出小計 4 支出小計 3	△709, 021	収入合計一支出合計
(以手数料 金金 (収入合計 (収入合計 4 支出小計 4 支出小計 4 支出分計 4 支出分計 4 支出分計 6 5 7 6 7 6 7 8 8 9 9 1 1 2 2 2 3 3 4 5 6 6 7 6 7 8 9 9 1 1 1 2 2 2 3 4 5 6 7 6 7 8 8 8 9 9 9 9 1 1 1 2 2 <tr< td=""><td>848, 523</td><td>支出合計</td></tr<>	848, 523	支出合計
企会	391, 449	本庁負担分小計
次手数料 金 金 収入合計 支出小計	52, 366	共済費
び手数料 金 金 支出小計	121, 760	職員手当等
び手数料 金 収入合計 支出小計	217, 322	
及び手数料 入 出金 収入合計		本庁負担分
及び手数料 人 出金 収入合計	457, 074	支出小計
及び手数料 人 出金 収入合計	429, 388	商工費
及び手数料 人 出金 収入合計	518	労働費
及び手数料 入 出金 収入合計	27, 168	総務費
及び手数料 入 出金 収入合計		炒
及び手数料 入 出金	139, 502	収入合計
及び手数料 人 出金	11, 314	諸収入
. び手数料	3, 308	繰入金
. び手数料	86, 728	国庫支出金
	1,672	財産収入
	36, 478	使用料及び手数料
		坟人
科目 金額(千円)		科目

(出典:収入状況表、支出状況表(かい用)、本庁作成資料)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ

- ① 戦略的研究テーマ (14テーマ)
- ・次世代電子デバイスに対応したレーザダイシング技術の開発
- ・形状可変ミラーを用いた複合化レーザー加工機による切削加工技術の研究開発
- ・鉛フリーソルダーペーストのぬれ性評価装置の研究開発
- ・鉛フリーはんだを用いた製品に対する信頼性試験に関する研究 ・燃料電池用金属セパレータの性能向上に関する研究
- ・金型鋼における高品質表面創成に関する研究
- ・甲州種ワインの高品質化に向けた栽培・醸造技術に関する研究
- ・金合金におけるロストワックス精密鋳造技術の向上
- ・肉盛溶接による金型補修に関する研究
- ・誘導加熱による急速局所加熱を利用した非鉄軽金属部品の高機能化
- ・導電性高分子皮膜の形成法に関する研究
- ・切削加工による非鉄金属部品の信頼性向上に関する研究
- ・3 次元 CAD による宝飾品デザイン・製造技術の高度化に関する研究
- ・アルミ合金自動車部品耐久性向上のための高密度プラズマ窒化処理技術開発
- 経常研究テーマ (10テーマ)
- めのうの着色に関する研究

山梨県工業技術センター

- ・固体レーザ用酸化物単結晶における育成技術に関する研究
- ・金型加工技術・微細転写加工技術とその応用に関する研究
- ・水晶加工における CAD・CG 技術の活用に関する研究
- ・アノード酸化による微細構造体作製技術の開発
- ・キノコを用いたうるち団子の硬化抑制に関する研究
- ・環境にやさしい繊維素材を用いた編地の製品化に関する研究
- ・光電界強度測定の活用に関する研究
- ・2MHz自励発振器によるプラズマ処理技術に関する研究
- ・クロムめっきの代替処理に関する研究
- ③ 総合理工学研究機構との共同研究テーマ (8テーマ)
- ・人工光利用による施設栽培ブドウの高品質化技術の開発
- ・酸化亜鉛透明導電膜の成膜プロセス開発と有効活用に関する研究

・自然環境のもたらす保健休養上の効用に関する研究

- ・甲府盆地飲用地下水を中心とする水質特性の時系列解析および新規地下水調査
- ・醗酵食品残渣の有効利用に関する研究
- ・高効率太陽熱吸収技術に関する研究開発
- ・化合物半導体多層太陽電池の開発
- ・酒造米および有色素米の栽培と利用に関する研究

Щ 梨

山梨県富士工業技術センター

5. 山梨県富士工業技術センター

(1) 所在地

の概要は次のとおりである。 山梨県富士工業技術センターは、山梨県富士吉田市下吉田2095に所在している。施設

<山梨県富士工業技術センター施設概要>

				土地・建物
	開放試験室(鉄骨平屋建)	管理棟(鉄筋コンクリート造り2階建)	建物総面積	敷地面積
1, 339. 10 m ²	222. 31 m ²	1, 177. 45 m ²	2, 917. 86 m ²	10, 117. 21 m ²
	(鉄骨平屋建) 1,339.10	験室(鉄骨平屋建) 222.31 (鉄骨平屋建) 1,339.10	(鉄筋コンクリート造り2階建) 1,177.45 験室(鉄骨平屋建) 222.31 (鉄骨平屋建) 1,339.10	横 (鉄筒コンクリート造り 2階種) 1,177.45 糠室(鉄骨平屋種) 22.31 (鉄骨平屋種) 1,339.10

(出典:山梨県富士工業技術センターホームページ)

(2) 浴車 明治38年12月6日 昭和10年4月1日 昭和14年11月1日 昭和25年12月1日 昭和45年3月 昭和46年3月 昭和61年4月1日 平成8年5月8日 ホームページ 平成15年11月10 『甲斐絹ミュ・ 日 平成17年12月6日 創立100周年 山梨県工業試験場とし、南都留都谷村(現都留市)に設置吉田分場を設置 吉田分場を設置 吉田分場に本場を移し、旧本場は谷村試験工場となる。 古田分場に本場を移し、旧本場は谷村試験工場となる。 名称を山梨県繊維工業試験場と改称 「「舎改築第1期工事(管理検)完工 「庁舎改築第1期工事(管理検)完工 「庁舎改築第1期工事(管理検)完工 「ウ金改築第1期工事(管理検)元工 「東京政策第2期工事(管理検)元工 「東京政策第2期工事(管理検)元工 部制となる。 ホームページ開設 『甲斐絹ミュージアム』開設

(出典:山梨県富士工業技術センター作成資料)

(3) 主な研究内容(事業内容)

山梨県富士工業技術センターでは、県内企業の振興と技術の高度化を支援するため、技術支援・研究開発・情報提供・人材育成の4つの柱により業務を行っている。それぞれの具体的な内容は以下のとおりである。

<事業内容>

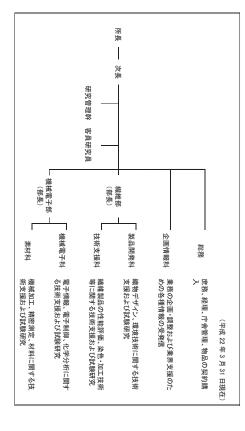
一角と、米依棋に歩いく一クトランフの角に、21世間の同じ、一つくにく	
	無結告,年
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2
一体権な害に専の再門機場による構想形な、自然形を開棄して、	
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	- ++++
#I) L C 13 / 6	
再般 め 介	
	1 1 2 2 2 1
一邑或完未少女宫里街、西面田田街人、漱田站施之棋臣名罪大。6八82	如 乳 用 光
子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子	AA BB SA III
F / - - - - - -	
ソの中形 下桝作と	
3本語信義・交換表象・河西文書人製みつきよう教品名参う文書・インコ	1×15×15×15×15×15×15×15×15×15×15×15×15×15
井翁古奘・/岩井界・//	 甘湯
事業内容	

(出典:山梨県富士工業技術センター作成資料)

山梨県富士工業技術センター

(4)組織

山梨県富士工業技術センターの組織は下図のような体制となっている。



(出典:平成21年度 業務・研究報告)

(5)職員の状況

<職員配置>

T H	機会電子部	繊維部	企画情報課	総務	客員研究員	研究管理幹	次長	所長	\$ N
_								1	严 典
_							1		少 录 要
_				_					州
_						_			库
_		1							集 選
_		1							(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
Ξ	6	4	_						年 究 具
បា		သ		_	_				# 25
22	6	9		2	1	1	1	1	<u> </u>

(出典:平成21年度 業務・研究報告)

山梨県富士工業技術センター

(6) 財務の状況 (平成21年度)

収入は 63 百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて 249 百万円となっている。

科目 金額 (千円) 収入 4,158 個庫支出金 48,843 諸収入 10,081 収入合計	▲ 186, 537	収入合計一支出合計
科目 金額 (千 用料及び手数料 順支出金 収入 収入 収入合計 工費 支出小計 負担分 料 料 料 料 料 料 料 料 料 料 料 料 料	249,621	支出合計
科目 金額 (千 用料及び手数料 庫支出金 収入 収入 収入合計 近費 支出小計 負担分 料 負担分 料 具手当等 済費	134,641	本庁負担分小計
科目 金額 (千 用料及び手数料 原文比金 収入合計 収入合計 近天 収入合計 近費 工費 工費 支出小計 負担分 料 負担分 月手当等	17,527	共済費
科目 金額 (千 用料及び手数料 庫支出金 収入 収入合計 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表	45,437	職員手当等
科目 金額 (千 用料及び手数料 東支出金 収入 収入合計 工費 支出分計 支出小計	71,675	給料
科目 金額 (千用料及び手数料 順支出金 収入 収入合計 工費 支出小計		本庁負担分
科目 金額 (千 用料及び手数料 順支出金 収入 収入 収入 取入合計	114,979	支出小計
科目 金額 (千P 用料及び手数料 収入 収入合計	111,024	商工費
科目 金額 (千P 用料及び手数料 庫支出金 収入 収入 収入合計	3,955	総務費
科目 金額 (千P) 用料及び手数料 康支出金 収入 収入合計		
科目 金額 (千P) 用料及び手数料 庫支出金 収入 以入	63,084	収入合計
科目 金額 (千P 用料及び手数料 車支出金	10,081	諸収入
科目 金額 (千円 用料及び手数料	48,843	国庫支出金
科目	4, 158	使用料及び手数料
		収入
	金額 (千円)	科目

(出典:収入状況表及び支出状況表)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度において、山梨県富士工業技術センターで実施されている研究テーマは13 テーマである。研究テーマは以下の通りとなっている。

<主な研究テーマ>

	研究テーマタイトル
特别研究	【総合理工学研究機構枠】
	・ブドウ搾り滓を活用した家畜排せつ物の堆肥化および環境負荷低減
	化技術の開発
	・酸化亜鉛透明導電膜の成膜プロセス開発と有効活用に関する研究
	・化合物半導体多層太陽電池の開発
	・高効率太陽熱吸収技術に関する研究開発
	【重点化枠】
	・金属溶液による繊維のヴィンテージ調着色技術の確立と色彩評価
	・プラスチック廃棄物の粉体化技術の開発と廃プラスチックの再利用化
	の促進
	・プラスチック成型用金型における成形性向上に関する研究
	・市販のポリッシャを2対用いた自立型全方向移動可能床磨きロボット
	の開発
経常研究	・織物デザイン支援ツールの研究開発
	・新繊維素材(バナナ繊維)による製品試作研究
	・地域資源産物の染材としての適応性に関する研究
	・クロムめっきの代替え処理に関する研究(アドバイスのみ)
承託研究	・次世代ニードアペンチ技術の開発
	(平成 21 年度戦略的基盤技術高度化支援事業:サポイン)

(出典:山梨県富士工業技術センター作成資料)

水産技術センター

6. 水産技術センター

(1) 所在地

水産技術センターの所在地は下表のとおりである。

<水産技術センター所在地>

南都留郡忍野村忍草 3098-1	忍野支所
甲斐市牛句 497	水産技術センター
所在地	施設

(2) 沿革

1 未雇扶縄ナンター忍罪も届ソなス	
魚苗センターを水産技術センターに名称変更、忍野養魚場は移転新設	平成5年4月
設、忍野養魚場を魚苗センター忍野養魚場に位置づける。	
県立水産指導所を廃止し、中巨摩郡敷島町牛句内に魚苗センターを新	昭和47年10月
水産指導所忍野養魚場に位置づける。	
南都留郡河口湖町船津地内に県立水産指導所を開設、忍野養魚場を県立	昭和33年4月
県営忍野ふ化場の施設を拡充整備し、忍野養魚場となる。	昭和27年7月
南都留郡忍野村忍草地内に県営忍野ふ化場が開設される。	昭和6年

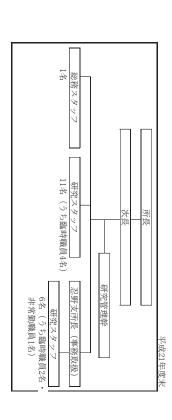
(出典:水産技術センター作成資料)

(3) 主な研究内容

水産技術センターは、増養殖研究、種苗生産、普及指導を行っている。主な研究内容は、増殖については、生息分布、餌料生物、水質、河川形態、産卵形態などの調査研究を行い、養殖については、環境、餌料、採卵などの飼育技術の研究を行っている。そのほか、バイオテクノロジー技術を応用した高品質魚や、新しい養殖魚の研究も行っている。

(4)組織

水産技術センターの組織は下図のような体制となっている。



水産技術センター

(5)職員の状況

<職員配置>

(玉典・大振花海ケン女一名長添歩)		
養殖技術に関する調査		
ジーの研究開発、冷水魚の魚病研究・飼育管理	6 (3)	研究スタッフ
冷水魚の種苗生産・試験研究、バイオテクノロ		
	F	研究管理幹・支所長
支所業務全般の総括、普及指導の企画調整	_	忍野支所
境調査		
究・魚病研究、水産知識の普及啓発、水質等環	(4) 11	9/2///////
生態に関する研究、温水魚の種苗生産・試験研	11 (4)	用船コカジコ
増殖技術・養殖技術の研究及び指導、外来魚の		
の支給、収入・支出事務		
産の管理、物品の出納、給与・旅費・各種手当	_	総務スタッフ
庶務の総括、予算編成・執行及び決算、行政財		
所長の補佐、物品出納員	1	次長
センター業務の総括	_	所長
	時・非常勤)	
担当事務内容	(括弧書きは臨	職名
	職員数(人)	
(平成 22 年 3 月 31 日現在)		

(出典:水産技術センター作成資料)

(6) 財務の状況 (平成21年度) 収入は27百万円に対し、支出は本庁負担人件費 (正規職員に係る人件費) を含めて174 百万円となっている。

A 1/7 908	「
174,698	支出合計
110, 549	本庁負担分小計
18, 901	共済費
34, 809	職員手当等
56, 837	***
	本庁負担分
64, 148	支出小計
696	商工費
61,811	農林水産業費
492	労働費
1, 149	総務費
	炒 田
27, 489	収入合計
89	諸収入
27, 376	財産収入
24	使用料及び手数料
	以及人
金額 (千円)	科目

収入合計-支出合計 △147,208 (出典:収入状況表、支出状況表 (カい用)、本庁作成資料)

水産技術センター

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度に水産技術センターにおいては10課題について研究された。研究テーマは下表のとおりである。

<水産技術センター>

10. 水田地帯におけるホトケドジョウの繁殖生態	9. 山梨県内における希少魚生息お	8. セキショウモとコイの関係について	7. 魚類食害軽減のための繁殖抑制によるカワウ個体群管理	6. 人工湖の水産利用に関する調査	5. アユのマイクロハビタット ~巻きあがる砂礫に注目して~	4. 同一環境で継代飼育された2系統のアユの種苗特性について	3. カテキンによる卵膜軟化症対策について	2. アルビノヒメマスの出現について $-II$	1. 電照によるヒメマスの卵質改善について	
ョウの繁殖生態	山梨県内における希少魚生息状況調査 ~ホトケドジョウ生息状況調査~	シンプ	によるカワウ個体群管理	人工湖の水産利用に関する調査−XVII ~琴川ダム貯水池における湛水2年後の環境と魚類相~	巻きあがる砂礫に注目して~	:統のアユの種苗特性について	だっいて	ベ−Ⅱ	について	年 光 アーマ

7. 総合農業技術センター

(1) 所在地

総合農業技術センターは、本部のほか、高冷地野菜・花き振興センター、岳麓試験地及び八ヶ岳試験地を有している。各所在地は下表のとおりである。

<総合農業技術センター所在地>

八ヶ岳試験地	岳麓試験地	高冷地野菜・花き振興センター	総合農業技術センター	施設
北杜市高根町東井出 1529-1	富士吉田市上吉田 1-2-5	北杜市明野町浅尾 2455	山梨県甲斐市下今井 1100	所在地

(2) 沿革

33 33 33 33 33 33 34 44 25 34 44 45 34 46 46 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47	年 年 手手年年年年 年年年 年 年 年 年 年 年	计,这是自己的代码,但是是这样,自己的技术,不是是是一个一个,但是是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一	
33 8	33 33 5 5 5 5 5 6 3 3 3 3 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	一段を北一なく七間部を北・英国中域で「 開ばな」を発行する	
21 20 10 18 11 10	33 33 33 33 33 33 33 33 33 11 11 11 11 1	「環境部環境保全科」「環境部鳥獣害対策科」を統合し、「環境部環境保	平成 22 年
33 4	33 33 33 33 33 33 33 33 33 34 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41		
33 8 8 5 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	33 33 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	保全科」を統合し、	平成 21 年
33 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	33 33 33 33 33 33 33 33 33 44 44 44 44 4		
33 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 3	33 33 33 33 33 33 33 33 33 34 44 44 44 4	が 語合し、	
33 85 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	33 33 33 33 33 33 41 11 11 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41	農業技術普及部」とともに、	平成 20 年
33 33 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	33 33 33 33 33 33 33 33 33 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41	センター)応用育種科」となる。	
33 85 85 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	33 33 33 33 33 33 33 41 11 43 43 44 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41	月末日をもって、「生物工学部」を廃止、「花き振興部(花	平成 19 年
33 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 3	33 33 33 33 33 33 33 44 45 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44	ター」となる。	
33 33 8 5 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	33 33 33 33 33 48 41 11 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41	(花き振	
33 33 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	33 33 33 33 33 33 33 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41 41	「企画研修部」、「農業技術普及部」、「調査部(病害虫防除所)」、「花き	平成 18 年
33 55 88 87 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	32 m 55 m 117 m 118 m 117 m 118 m 117 m 118 m 117 m 118 m 118 m 119 m 110 m 11	「花き振興部」を山梨県農業振興公社に移管。	平成 14 年
9 63 59 48 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	32 5 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	「高冷地分場八ヶ岳試験地」を新設。	平成 10 年
33 33 8 5 9 6 3 6 3 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	33 33 33 33 33 33 41 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	業試験場」を統合。	
33 55 63 59 64 64 65 67 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68	33 33 5 5 1 1 1 1 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	振興促進センター)」を新設し、「生物工学部」に	平成9年
33 55 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54	32 年 55 33 年 117		
33 55 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59	32 年 5 5 4 1 1 1 3 年 1 1 7 年 1	」や統合し、	昭和 63 年
33 33 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 4	32 33 33 33 33 33 41 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
33 5 5 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	32 年 5 33 年 5 8 8 年 1 13 年 1 17 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1	「農業技術研究所」、「肥飼料検査所」を統合して	昭和 59 年
33	32 年 33 年 5 年 5 5 年 1 8 年 1 1 7 年 1 1 7 年 1 1 7 年 1 1 4 1 年 1 4 1 年 4 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	「茶試験圃場」を設置。	昭和 48 年
33 5 5 7 8 8 8 8 8 1 1 1 1 1 1 4 1 4 1 1 1 1 1 1	32 年 55 年 57 年 57 年 57 年 57 年 57 年 57 年 57		昭和 43 年
		「果樹分場」が「果樹試験場」として分離独立。	41
		樹分揚」にそれぞれ改称。	
		「農業試験場」に、「園芸分場」を	昭和 28 年
		「八ヶ岳分場」を新設。	昭和 17 年
		「葡萄害虫フィロキセラ試験地」を廃止。	昭和 14 年
ļii		「園芸分場」を新設。	昭和 13 年
ļii			昭和8年
33年	, ,	「葡萄害虫フィロキセラ試験地」を設置。	大正5年
•		を受け、「山梨県農事試験場」を創立。	
		県は、大日本農会山梨支部より「私設山梨農事試験場」の施設等の寄付	明治 33 年
が設立された。		が設立された。	
		県内融資の醸金により大日本農会山梨支部内に「私設山梨農事試験場」	明治 32 年

(3) 主な研究内容

総合農業技術センターでは、試験研究部門と専門指導スタッフ、農業技術普及部、調査部が密接な連携を図りながら、作物、野菜、花き等に関する生産性向上や持続可能な農業生産に寄与する農業技術の開発を目指し、以下の4項目を柱として試験研究に取り組んでいる。また、恒常的業務として、水稲、大豆の原種生産や肥料取締法及び飼料安全法に基づき肥料、飼料の分析検査を行っている。

① 「やまなしブランド」の確立

県産農産物のブランドづくりを推進するため、水稲、麦類、大豆の優良品種の選定をはじめ、野菜・花きにおいては夏秋どりイチゴ、小型コチョウランの新品種育成と安定性技術の確立に取り組むとともに、クランベリーの花木鉢物化に向け、新商村開発に取り組んでいる。また、早出しスイートコーンのブランド力をより高めるため、鮮度保持技術と非破壊検査法による品質評価測定技術を確立する。さらに、県に在来する地域特有の農作物など有用植物資源の収集・維持及び当センターで育成したイチゴ、コチョウラン、キャットミント、ピラミッドアジサイなどの保存を行っている。

生産性・効率性を高めるための技術開発

特徴のある産地を形成するため、水箱では酒質の向上をねらった酒造米及び機能性の高い有色素米の栽培技術の確立に取り組む。また、野菜では、露地抑制ナスの仕立て本数と適正な施肥法について検討するとともに、高冷地を対象にしたタマネギの新作型の開発及び新規山菜類の選定や耕作放棄地解消に向けたタラノキの省力的な管理方法を明らかにする。

経営への影響が大きい資材費高騰に対しては、コチョウランの暖房費節滅に向けた試験や原料価格が高騰しているリン酸やカリの肥効を高めるための方法を検討し、低コスト生産技術の確立を図る。また、水稲で大幅なコスト低減が見込まれる球値栽培の実用化に向け、施肥量の検討を行っている。

③ 環境と調和した農業生産技術の開発

土壌養分バランスを適正に保つとともに、対象作物の養分吸収特性に則した持続可能な肥培管理技術を確立するため、有機農業実践農家を中心に有機物施用の実態を把握するなど、県内農耕地土壌の理化学性の推移を長期的かつ継続的に調査している。さらに、中山間地域を中心に深刻な被害となっている鳥獣害に対しては、電気刺激による効果的で省力・低コストな被害防止技術の開発を行っている。

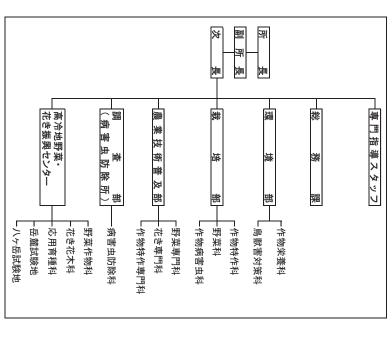
④ 安全・安心な食の生産技術の確立

果菜類における有機栽培技術の実証や適正施肥支援システムの開発を行い、環境保全型農業の確立を図るとともに、産地において問題となっている未解決症状の原因究明や、本県で問題となっている病害虫の防除に向け、新農薬等有効薬剤の検証を行っている。さらに、土壌・農業用水の分析及び法律に基づく肥料・飼料の検査を行っている。

(田典:総合農業技術センター作成資料)

(4)組織

総合農業技術センターの組織は下図のような体制となっている。



(5)職員の状況

<職員配置>

-	2 2		主	H	汝	職名	
	籴	常 勤!				名	(半成 2
#	職員		任	角	朿		半成 21 年 10 月 8 日現住)
6	2	1	1	1	1	現員数	口現(生)

総合農業技術センター

➾										技術職員										
	÷	娳	2	#	技	技	Hł	聖	H	삗	研	H	뺧	M	研	丰	癸	聖	严	
		\ -	2	- >								_		所」	. 107					職名
				乖	光							千		中	発	遇				IX
		研	籴	虁				H		H	発	研		H	邮	盐		퓌		
					搬									弊						
		究	職	颪								究		研	型	掌				
=##														発						
	4			咒		哥	千	査	査	彝			咖		彝	幹	刺	草	刺	
파																				規員数
77	71	_	21	ω	4	4	ω	4	7	2	12	ω	_	1	1	1	1	_	_	1数

(6) 財務の状況 (平成 21 年度)

収入は 4 百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて551百万円となっている。

▲ 547, 145	収入合計—支出合計
551, 587	支出合計
383, 502	本庁負担分小計
65, 498	共済費
119, 962	職員手当等
198, 042	
	本庁負担分
168, 084	支出小計
4, 616	商工費
156, 746	農林水産業費
6, 721	総務費
	
4, 442	収入合計
1, 737	諸収入
2, 633	財産収入
71	使用料及び手数料
	収入
金額 (千円)	科目

(出典:収入状況表及び支出状況表)

総合農業技術センター

六

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度に総合農業技術センターにおいて研究されたテーマは下表のとおりである。

<総合農業技術センター> 技術分野

(1) 早生品種の比較	
4 野菜・花きの栽培改良 4-1 寒締めホウレンソウの栽培技術の確立 (1) 平坦地における厳冬奉収穫 (1) 平坦地における厳冬奉収穫 4-2 露地抑制ナスの「側枝更新剪定法」に適した栽培技術の確立 (1) 前作メイートコーン軸込みの有無と最適な仕立て本数 (2) 「側枝更新剪定法」の施肥法 4-3 高冷地における養まき夏秋どりタマネギの栽培技術の確立	
3 普通作物管理状況の改良 3 普通作物管理状況の改良 (1) 県内の気象に対応した品種・地域ごとの水稲生育モデルの開発 (1) 県内の気象に対応した品種・地域ごとの水稲生育モデルの開発 3-2 酒造米および有色素米の栽培と利用に関する研究 (1) 酒造米 (2) 有色素米 (2) 有色素米 (2) 有色素米 (1) 水稲除草剤 (1) 移植栽培 (2) 直播栽培	生産性・効率性を高めるための技術開発
2 22	
 新品種の育成 2-3 花木鉢物の新品種育成と栽培技術の確立 観賞用小果実鉢物の栽培技術の確立 (立体仕立ての検討) 	
4. 良食味な夏秋どり品種の育成 2-2 小型コチョウランの新品種育成と栽培技術	
2 野菜・花きのオリジナル品種育成と栽培技術の確立2-1 夏秋どりイチゴの新品種育成と良品・安定生産	
1 - 1 水脂品種の比較試験 ① 予備調査 ② 本調益、現地調査 ② 本調益、現地調査 1 - 2 麦類品種の比較試験 1 - 3 大豆品種の比較試験 1 - 4 原々種及び原種生産事業	ア」 の 確 以
1 普通作物の優良品種選定と原種生産	「やまなしブラン
<u> </u>	技術分野

技術分野 試験研究課題名

総合農業技術センター

安全・安心な食の生産技術の確立			凝壊を調和した農業生産技術の開発		技術分野
 9 作物・野菜・花さ病害虫の防除技術の改善 9-1 野菜・花さに発生する未解決症状の実態調査 (1) シクラメン萎調症状 (2) キュウリ褐斑病 (3) サトリモ立粘細菌病 (4) 病害虫依頼診断と新たに発生が確認された病害 9-2 新農薬の効果症症 	 8 環境保全型農業の確立 8-1 野菜類の有機栽培技術の実証 1) キャベツの有機栽培(平坦地) 2) プロシコリーの有機栽培(平坦地) 3) ダイコンの有機栽培(高冷地) 4) 有機JAS 適用資材の特性調査 (1) 有機J養士 (2) 追問用資材の肥効と施肥促進 8-2 適正施肥支援システムの開発 	7 耕地の地力変動に関する調査 7-1 県内所用土壌の地力の推移と変化要因の把握 1)モニタリンク調査 (1) 土壌理化学性の調査 (2) 土壌管理状況の調査 (2) 土壌管理状況の調査 2) 農業活動等に伴う炭素・窒素収支の評価 7-2 有機物連用土壌における地力窒素の評価	6 有機性資源の有効利用と土壌養分管理技術の確立 6 - 1 有機物施用土壌の適切な業分管理技術の確立 (1) 有機物施用土壌の適切な業分管理技術の確立 (1) 有機物加工・原の科学性の実態 (2) 有機物がいらの養分供給量の解明 1) 堆肥の窒素・リン酸・加里の肥効調査(畑地) 2) 堆肥の窒素・リン酸・加里の肥効調査(畑地) 2) 堆肥の窒素・リン酸・加里の肥効調査(水田) 3) 堆肥連用による窒素肥効調査 (3) 適正な養分管理技術の確立 6 - 2 ブドウ絞り浮を活用した堆肥の施肥効果および環境への影響 (1) 実証規模堆配化実験 (2) 連用による土壌および浸透水への影響調査	1) マルチフィルムの比較 2) 栽植密度の比較 2) 栽植密度の比較 4-4 新規山楽類の選定と栽培技術の確立 (1) オオキバボのウシ等の実生を利用した栽培方法 (2) 露地タラノキの仕立て方法 (3) タラノキ等を利用した耕作放棄地の省力的な管理方法の実証 (1) 雑草防除方法 (2) 苗立ち率向上に向けた育苗方法 (2) 苗立ち率向上に向けた育苗方法 (1) 主要品種と栽培(大成コストな水稲疎植栽培方法の確立 (1) 主要品種と栽培様式 (1) 主要品種と栽培様式 (1) 主要品種と栽培様式 (2) 施肥量 (2) 施肥量	試験研究課題名

果樹試驗場

総合農業技術センター

	平山国地吸毒の特性を活かした農業技術の開発		技術分野
12 山間傾斜地における茶の栽培と加工技術の確立 12-1 栽培技術の実証	 東書の出来の使訂 11-1 イノシン毒発生要因の解析 11-2 多獣種対応型侵入防止柵の開発 (1) 被害防止帶の効果確認 (2) 耐久性試験 	1) ナスラどんご病 2) スイートコーンのオオタバコガ 3) ナスのオオタバコガ 4) ヤングコーンの作物残留試験 4) ヤングコーンの作物残留試験 9-3 作物・野菜・花き類の主要病害由における薬剤感受性検定 (1) 食餌深漬法によるオオタバコガの感受性検定 9-4 スズランエリカに発生する精症状の原因究明と防除対策 1) 根腐病における別の病原体と発生消長 2) 根腐病の伝染様式と他植物に対する病原性 3) 根腐病 (Pythium spinosum) に対する有効薬剤の検索 4) 枝葉枯症の原因究明と発生条件 10 肥飼料関係の法規に基づく検査等 10-1 肥料 10-2 飼料 10-3 依頼分析 10-4 農業用水水質調査	試験研究課題名

(出典:平成21年度業務年報)

8. 果樹試驗場

<果樹試驗場所在地>

施設	所在地
果樹試驗場	山梨市江曽原 1204
試験圃場	北杜市明野町

(2) 沿革

栽培部に醸造ブドウ栽培科を新設するとともに、北杜市明野町に試験圃	平成 20 年 4 月
果樹技術普及部を設置した。また、育種部に生食ブドウ育種科を新設し	平成 18 年 4 月
育種部、栽培部、環境部に組織再編した。	平成10年4月
17. 0ha	
創設 60 周年を経て甲府盆地を望む山梨市江曽原に移転した。総面積	平成9年11月
育種部、栽培加工部に組織再編した。	昭和63年4月
年に廃止した。	
農業大学校山梨教場を併設した。研究生制度は同教場へ移管し昭和 47	昭和45年4月
山梨県果樹試験場として独立した。	昭和41年11月
山梨市江曽原に試験圃場 5.5ha を拡充した。	昭和40年3月
山梨県農業試験場果樹分場と改名した。	昭和28年7月
ブドウ育種試験地を分場内に設置した。	昭和25年4月
果樹農業後継者の技術習得のための研修生制度を設立した。	昭和22年4月
場した。総員 3 名 総面積 2. Tha	
東山梨郡上万力村(現山梨市)に山梨県立農事試験場園芸分場として開	昭和13年12月
機に果樹の試験研究機関設立が県に陳情され、県議会で設立案が可決し	
昭和11年1月、東山梨郡のブドウ、カキが大凍害を受けた。これを契	昭和12年4月

(出典:果樹試驗場作成資料)

(3) 主な研究内容

県は、平成19年12月に「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定し、「未来につながるはつらつとした山梨農業」の実現に向けて、「未来を支える多様な担い手づくり」「戦略を重視した新たな販売ルートづくり」「次代につながる力強い産地づくり」「消費者から信頼される安全で優れたものづくり」「自然と調和した美しい里づくり」「観光と連携したふれあいの里づくり」の施策を重点的に推進している。

て、次の主要デーマを設定し、研究者の創意と工夫、産学官での連携、さらに圃場・施 設・機材などの研究資源を最大限に活用して、効果的・効率的な試験研究を実施してい に推進するため、「力強い果樹産地づくり」や「やまなしブランドの確立」等を目指し このような背景を踏まえ、果樹試験場では、「やまなし農業ルネサンス大綱」をさら

① 消費者に喜ばれる「やまなしブランド」の開発優良品種の育成と選抜分野では、県の立地条件に適した栽培容易な機能成分に富む良

質な醸造用ブドウの品種育成を継続して進める。また、生食用ブドウ、モモ、スモモ、オウトウについては消費拡大に結びつく戦略性の高い新品種の作出とともに、優良品種 品種の育成を目指す。 を選抜する。さらに、遺伝子診断法を用いた品種開発の効率化や組織培養を活用した新

の開発を進める。 術分野では、種なしブドウの超省力栽培技術の開発、モモの着果調節作業の省力化技術 ステムの開発や醸造用ブドウの栽培技術の確立を目指している。省力・低コスト生産技 ② 高収益を目指す、品質安定・増収・低コスト生産技術の開発 高品質安定多収技術分野では、施設栽培におけるユビキタス制御による新環境制御シ

③ 自然循環機能を活用した環境にやさしい生産技術の開発 環境保全型技術分野では、安全・安心な果実生産と環境への負荷軽減に活用できる安 定かつ効率的な栽培技術の開発を進める。病害虫防除技術については、省力で環境負荷 けて、有機物利用による資源循環型肥培管理技術を確立する。 の少ない防除技術の開発を進める。一方、土壌管理技術については化学肥料の削減に向

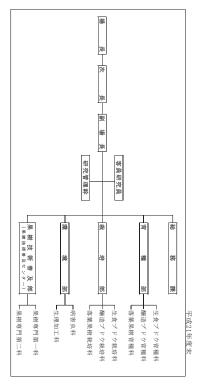
等を明らかにする。 術の確立を目指す。さらに、防除が困難な病害虫の生態や効率的な防除法、薬剤感受性 の「かすり症」についても、発生実態を把握するとともに発生要因の解明・発生抑制技 発生の主要因に対する対策技術の確立と発生抑制対策の総合実証を行う。また、ブドウ ④ 生産阻害要因の解明と対策技術の開発生産阻害対策技術分野では、近年多発傾向にあるモモの「果肉障害」については障害

⑤ 温暖化による農業への影響把握と対策技術の確立

から、着色不良の原因究明と着色向上対策の確立を目指す。また、県が経済栽培の南限 されることから、結実安定対策技術の確立を目指す。 となっているオウトウについては、今後、開花期の気温の上昇等による結実不良が懸念 温暖化対策技術分野では、近年、ブドウの着色不良が年により問題となっていること

(4)組織

果樹試験場の組織は下図のような体制となっている。



(5)職員の状況

<職員配置>

	職員数(人)	
職名	(括弧書きは臨時・非	担当事務内容
	常動嘱託で内数)	
場長	1	場の総括
次長	1	場長の補佐、人事、服務
		場長の補佐、試験場全体の管理調整、研究
則楊辰	2	業務連絡調整、栽培部の総括、果樹技術指業部の総括
正允然细数	_	育種部の統括、研究課題評価、農業大学校
如光官	-	里工学機構
総務課	3	予算編成、収入、支出、契約、給与
客員研究員	1	試験研究への指導助言
生食ブドウ育種科	4 (1)	生食用ブドウの育種、組織培養に関する研 空
醸造ブドウ育種科	5 (2)	指定試験事業、醸造用ブドウの育種
落葉果樹育種科	4 (1)	モモ、スモモ、オウトウの育種
		ブドウに関する栽培方法、植物調節剤に関
生食ブドウ栽培科	5 (2)	する研究、ブドウウイルスフリー苗育成管
醸造ブドウ栽培科	4 (1)	醸造ブドウの栽培方法に関する研究
		モモ、スモモ、オウトウに関する栽培方法、
落葉果樹栽培科	5 (1)	モモの枯死障害対策、植物調節剤に関する
		研究
環境部長	1	環境部業務の総括

果樹試驗場

果樹試驗場

中北、峡南地域における果樹に関する普及 指導	ω	果樹専門第二科
峡東、富士東部地域における果樹に関する 普及指導	6	果樹専門第一科
果樹技術普及部業務の総括、関係機関・団体との連絡調整	1	果樹技術普及部長 (果樹技術普及センター)
果樹の環境保全型施肥改善試験、モモの果 肉障害試験	3 (1)	生理加工科
果樹病害虫防除に関する研究、新農薬の効 力検定および実用化試験	5 (1)	病害虫科
担当事務内容	職員数 (人) (括弧書きは臨時・非 常勤嘱託で内数)	職名

(出典:果樹試驗場作成資料)

(6)財務の状況(平成21年度) 収入は本庁調定分委託料を含めて17百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて464百万円となっている。

A 4 4 € 1 7	1年マロキ 1年マエ의
464, 192	支出合計
341,740	本庁負担分小計
58, 678	共済費
105,639	職員手当等
177, 422	
	本庁負担分
122, 452	支出小計
2, 419	商工費
117, 659	農林水産業費
2, 373	総務費
	対氏
17, 675	収入合計
10,874	本庁分小計
10,874	委託料
	本庁分
6,801	収入小計
3,089	諸収入
3,657	財産収入
54	使用料及び手数料
	収入
金額 (千円)	科目

収入合計-支出合計 △446,517 | △446,517 | (出典:収入状況表、支出状況表 (カル)、本庁作成資料)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ 平成21年度に果樹試験場において研究されたテーマは下表のとおりである。

<果樹試驗場>

技術分野	/ 米包式表验/	
	技術分野	試験研究課題名
	費者に喜ばれ	○ 優良品種の育成と選抜
	やまなしブラ	新品種の育
	ド」の確立	・ 醸造用ブドウ新品種の育成
		核果類新品種の育成
		バイテク利用による新品種の育成
		種苗登録出願品種栽培試験
		技術の確
		・ モモ優良品種選抜と栽培技術の確立
恒		・ スモモ及びオウトウの優良品種選抜と栽培技術の確立
	Jul Jul	○ 高品質安定多収技術
	質安定・増収・低コ	・ 人工光利用による施設栽培ブドウの高品質化技術の開発
	スト生産技術の開	・ 醸造用ブドウの高品質化に向けた栽培技術の確立
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	発	植物調節剤利用試験
(A)		・ ブドウウイルスフリー苗育成供給事業
) 省力・低コスト生産技術
() () () () () () () () () ()		・ 果樹の省力栽培技術の確立
	自然循環機能を活	〇 環境保全型技術
	かした環境にやさ	・ 果樹園における資源循環型肥培管理技術の確立
	しい生産技術の開	・ 環境にやさしい病害虫防除技術の確立
解の	発	
展の		〇 生産阻害対策技術
	明と対策技術の開	・ モモの枯死障害の原因究明と対策
業な業の		果樹病害虫発生予察事業
業な業の		輸出向けモモ果実におけるモモシンクイガ防除対策
		・ ブドウの「かすり症」発生抑制技術の確立
業はいる。		・ モモの「果肉障害」対策技術の確立
と	暖化に	〇 温暖化対策技術
	\cap	
	策技術の確立	・ 温暖化に伴うオウトウの生産安定技術の開発

(出典:果樹試驗場作成資料)

畜産試験場

9. 畜産試験場

(1) 所在地

畜産試験場の所在地は下表のとおりである。

<畜産試験場所在地>

 施設
 中央市乙県 963-1

(2) 沿革

(出典: 畜産試験場作成資料)	
組織再編により畜産普及科を新設し、1課3科制となる。	平成 18 年 4 月
アイオワ豚舎(新銘柄豚開発のための新豚舎)完成	平成 17 年 2 月
中巨摩郡玉穂町乙黒(現在地)に移転する。	昭和54年11月
東八代郡一宮町原田に移転する。	昭和 37 年 12 月
山梨県畜産試験場と名称が改められる。	昭和 37 年 9 月
み ゃ。	
機構改革に伴い住吉分場は独立昇格し、名称を山梨県住吉種畜場と改	昭和 26 年 10 月
行う。	
び鶏の改良増殖業務を開始するとともに、種豚、種鶏、種卵の配布を	
山梨県立種畜牧場住吉分場として、甲府市中小河原町に移転し、豚及	昭和 12 年 3 月
事業を開始する。	
山梨県立種畜場として、甲府市下河原町に設置され、家畜家禽の改良	昭和 11年3月

(3) 主な研究内容 (事業内容)

畜産試験場

- ① 優良品種の開発(「やまなしブランド」の確立)
- アイオワ州から導入した優良種豚を基礎豚とし、新しい山梨の新館柄豚を作出する。
- ii. 系統隊「フジザクラ」の維持と増殖を図るとともに他系統との系統間交権及び組合せ検定を行う。
- ※一次世代の高品質肉用鶏(新銘柄鶏)生産普及のための種鶏の導入とヒナの生産を行う。
- 高品質・低コスト生産技術の開発(生産性・効率性を高める産地強化対策の推進)

(V)

- i.消費者ニーズに対応した肉質やおいしさの面で特徴のある豚肉生産を目指した 飼料を確立する。
- ii. 飼料高騰に伴い県内で生産されたエコフィードの給与試験を実施し、農家での早期活用を目指す。
- iii. 肉用鶏のふ化直後の初期栄養を改善することで、その後の生産性向上と早期出荷を可能にする。
- iv. 地球温暖化により採卵鶏で被害が顕在化しつつある夏季における卵質低下を防止する技術を確立する。
- v. ブドウの搾り滓等、抗酸化活性の高い物質を鶏に給与することによって、鶏肉の保全性を高める技術を確立する。
- vi. 輸入飼料の代替として飼料米を使った卵重調節技術を検討する。

畜産試験場

畜産試験場

(4) 組織

		× k	÷ 6	遊坂	i I
	客員研究員				
畜産普及科	養豚科		1年 日本 3年	総務課	

(出典:畜産試験場作成 要覧)

(5) 職員の状況

<職員配置>

28	4						□⊳
25	#					÷	
13	(条	2 2	_		時 職	福田	
2		ء	技		千	H	
0		衛	技		午	H	
	哥					技	
2			究			单	
2		完	竔		千	111	井術縣四
	任					H	
_	葅					H	
		究	研			娳	
1	東					交	
	坤					並	
ಎ	뿌					÷	
	※ (2 2	_		時職	福田	
		託職	颪	虁	疟	#	
	韓					H	由数器皿
	坤					課	
0	坤					次	
現貝級					加州		

(6) 財務の状況(平成21年度) 収入は22百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて30百万円となっている。

性やH 件一作 ~ 【 oll	支出合計	本庁負担分小計	共済費	職員手当等	**************************************	本庁負担分	支出小計	商工費	農林水産業費	労働費	総務費		収入合計	諸収入	財産収入	使用料及び手数料	人外	科目	
合計		라																	
																		金	
△208, 426	230,843	120,861	20,627	38, 249	61, 984		109, 982	822	101, 799	645	6, 715		22, 417	152	21, 733	531		金額 (千円)	

(出典:収入状況表、支出状況表(かい用)、本庁作成資料)

- (7) 平成21年度の主な研究テーマ (技術分野ごと)
- ① 優良品種の開発
- i . 豚の改良増殖
- ・品種の改良と増殖

- ・系統豚「フジザクラ」の維持と増殖 ・系統豚「フジザクラ」の組合せ検定
- ・新系統豚の造成 ・やまなしの新銘柄豚の開発
- ・筋肉内脂肪量と筋線維が肉質と食味に与える影響
- ii. 鶏の改良増殖
- 高品質肉用鶏の維持と増殖
- ・シャモの維持と増殖
- ・やまなしの新銘柄鶏の作出
- ② 高品質・低コスト生産技術の開発 i. 豚の飼養管理技術の改善
- ・高品質な豚肉を目指した飼料の開発

ii. 飼育費高騰に対応した飼料給与体系の確立・エコフィードを活用した豚肉生産技術の確立

- ・初期栄養の改善による肉用鶏の生産性向上技術の開発
- ・ブロイラーにおける動物性資源の有効利用技術の確立

・畜産物の品質改善

・夏季における採卵鶏の卵質低下防止技術

③ 飼料環境保全技術の開発

- i. 家畜ふん尿の有効利用と環境保全対策技術の開発
- ・ブドウ搾り滓を活用した家畜排せつ物の堆肥化および環境負荷低減化技術の

10. 酪農試験場

(1) 所在地 酪農試験場の所在地は下表のとおりである。

<酪農試験場所在地>

施設	所在地
酪農試験場	北杜市長坂町上条 621-2
篠尾圃場	山梨県北村市小淵沢町上笹尾3366

(2) 沿革

牛糞堆肥の密閉式高度発酵処理施設整備	平成14年3月
体細胞クローン牛(ホルスタイン種)誕生。	平成11年8月
2月 市民業本/ 車地飼料作料から草地環境料へ改名。	平成 11 年 4 月
設、車庫格納庫、種実調整作業室、飼料敷料庫、分娩哺育育成牛舎、 本田牛金光〜第二	
施設を新築整備。(本館、フリーストール、ミルキングパーラー牛舎建	
7	平成9年3月
グループ制を科制に変更。(草地飼料作科、乳肉用牛科)	平成4年4月
牛の受精卵供給センター開設。	平成3年11月
供卵牛舎(フリーストール)建設。	平成3年3月
3 米国アイオワ州よりホルスタイン種供卵牛購入。	昭和62年10月
肉用牛間接檢定牛舎建設。	昭和61年3月
牛の人工妊娠技術実用化事業を開始。受精卵処理室・供卵牛舎建設。	昭和59年4月
肉用種雄牛検定事業を開始。牛の人工授精棟肉用牛直接検定牛舎建設。	昭和56年4月
優良乳用種雄牛選抜事業を開始。	昭和49年4月
哲康 - 四叉又でより 展野バケ田 万参の女早月毎年名参良 つ、国の信任対験事業を移管。	in the thing
生産業務を開始。	
小淵沢町上笹尾の小淵沢酪農センター所有地及び周辺土地を購入し、	昭和43年7月
山梨県酪農試験場と改称。	昭和37年9月
歯場として強立)。	
引 現在地に移転し、山梨県立日野春種畜場と改称(分場は山梨県住吉種	昭和 26 年 10 月
を設立、豚・鶏の改良事業を開始。	
西山梨郡住吉村(現甲府市住吉二丁目)に山梨県立種畜牧場住吉分場	昭和12年3月
に移転。	
引 土地湿潤による家畜飼養不適のため、北巨摩郡日野春村(現長坂町)	昭和11年10月
山羊)の改良事業を開始。	
	1

(出典: 酪農試験場作成資料)

(3) 主な研究内容 (事業内容)

① 牧草新品種の開発

DNAマーカー等を用いた効率的な選抜育種手法等についても検討している。 我が国の寒冷地・温暖地に適するペレニアルライグラス品種を育成するとともに、

酪農試驗場

- i. 牧草 (ペレニアルライグラス) の新品種の開発 イグラス品種を育成する。 我が国の寒冷地・温暖地に適したペレニアルライグラス及びハイブリットラ
- 採草用品種の育成
- 放牧用品種の育成
- 育種素材の導入と評価
- 育種方法に関する試験
- エンドファイトフリー芝型ペレニアルライグラス新品種の育種
- DNAマーカーを用いた越夏性向上系統の育成
- 家畜生産力の向上と効率的生産技術の確立

(S)

受精卵の払い下げを行っている。また、受精卵移植技術の向上を図るため、周辺技 術の研鑽や受胎率向上技術試験も実施している。 乳用牛及び肉用牛の高品質・高能力化を推進するため、乳用牛の能力検定と優良

i. 乳用牛の能力検定

農家牛群の改良増殖を図るため、検定済供卵牛を作出し、これらの効率的利

- 優良乳用供卵牛選拔事業
- 牛の人工妊娠技術の実用化

図るとともに、同技術を応用した効率的な生産を推進する。 乳用牛の改良や肉用牛の増殖等を促すため、受精卵移植技術の改良・定着を

- 性判別済み受精卵の受胎率向上技術の確立
- 牛の人工妊娠技術の実用化事業
- 飼料作物の高位安定生産と未利用資源の活用

ω

選定を行っている。 気候・風土に適した自給飼料の安定生産技術を図るため、飼料作物の優良品種の

- i. 飼料作物の栽培及び利用技術の改善
- 飼料作物優良品種選定普及促進事業

(4)

低コスト生産のための飼養管理技術の確立 農家等からの依頼により、飼料分析や乳成分検査等による給与診断を行うととも に、消費者の意向に配慮した飼料給与法について検討する。

酪農試験場

i. 乳肉用牛の飼養管理技術の開発

乳用牛、肉用牛の飼料給与や管理技術の高度化を図る。

- 飼料利用高度化推進事業
- 高泌乳牛の有機ミネラル給与による飼養管理技術の確立 黒毛和種ET産子の哺乳および育成技術の検討
- 有機性資源の有効活用技術の確立

(J)

て検討する。 牛乳中の機能性成分を高めると考えられる飼料資材を用いた飼養管理技術につい

- 6 県内の立地条件や自然環境に適した放牧技術の開発 家畜の生産性と放牧地の利用効率の高い放牧技術について実証し、これの有効性、 改善点並びに普及促進のための資料を得る。
- i. 乳肉用牛の放牧管理技術の開発
- 肉用繁殖牛の耕作放棄地における放牧技術の確立

(4)組織

			次長	最市	
		研究管理幹			
(畜産試験場)	畜産普及科	乳肉用牛科	草地環境科	総務課	

(出典:酪農試驗場作成 要覧)

(5) 職員の状況

<職員配置>

90		P							\Rightarrow
26	#							÷	
1		職	严	孎	벬		追	非	
11)	⋘	2 2	(職	平	福	
1				部				女	
6			ء	技		往		H	技術職員
4				究				研	
1	幹		曲	啷		発		研	
1	東							次	
1	長							繊	
2	甼							4	
0)	籴	2 2	_		顕	平	福	
1		職	咒	遍	勤		乖	非	事務職員
1	刺							誤	
0	東							次	
現員数						職名			
平成 22 年 3 月 31 日現在)	月 31	年3	成 22	(H					

(出典:定例監査調書)

(6) 財務の状況 (平成21年度)

241百万円となっている。 収入は41百万円に対し、支出は本庁負担人件費(正規職員に係る人件費)を含めて

△200, 091	収入合計一支出合計
241, 334	支出合計
135, 939	本庁負担分小計
23, 266	共済費
43, 121	職員手当等
69, 550	答 型
	本庁負担分
105, 395	支出小計
180	商工費
103, 002	農林水産業費
434	労働費
1, 779	総務費
	対氏
41, 242	収入合計
114	諸収入
40, 998	財産収入
129	使用料及び手数料
	収入
金額 (千円)	科目

(出典:収入状況表、支出状況表(かい用)、本庁作成資料)

(7) 平成21年度の主な研究テーマ

- ① 牧草 (ペレニアルライグラス) の新品種の開発
- i. 採草用品種の育成
- 放牧用品種の育成
- 育種素材の導入と評価
- iv. 育種方法に関する試験 エンドファイトフリー芝型ペレニアルライグラス新品種の育成
- vi. DNAマーカーを用いた越夏性向上系統の育成
- 乳肉用牛の能力検定 i. 優良乳用供卵牛選抜事業

(C)

ω

- 牛の人工妊娠技術の実用化
- i. 牛の人工妊娠技術実用化事業ii. 優良肉用牛増産のための生産卵子吸引採取技術の実用化
- 飼料作物の栽培と利用技術の改善

i. 飼料作物優良品種選定普及促進事業

(J)

- 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 i. 飼料利用高度化推進事業 ii. 高泌乳牛の有機ミネラル給与による飼養管理技術の確立
- ii. 黒毛和種ET産子の哺乳および育成技術の検討(完了)
- 乳肉用牛の地域未利用資源給与技術の確立

6

- i. 飼料費低減のための食品製造副産物給与技術の確立
- 理に関する研究 南アルプスにおけるニホンジカによる高山植物への影響と保護対策および個体数管

9

- i. 野生ジカの一時飼育管理技術の検討
- **∞** 乳肉用牛の放牧管理技術の開発
- i. 肉用繁殖牛の山梨型耕作放棄地放牧技術の確立

Щ 梨県

総合理工学研究機構

監査結果と意見

1. 総合理工学研究機構

(1) 試験研究体制

理工学研究機構に所属するコーディネーターが中心となって行っている。 関する各試験研究機関からの参加者の取り纏め、最終的な研究成果の取り纏めは総合 する試験研究テーマを取り扱っている。試験研究テーマの選択と決定、研究の実施に 総合理工学研究機構は他の 10 県立試験研究機関のうち複数の試験研究機関に関連

門分野としている。 機関を所管する組織と対応しており、所管する試験研究機関の研究テーマの範囲を専 コーディネーターの研究対象分野としては、以下の平成21年度の山梨県の試験研究

福祉保健部・・・衛生公害研究所

森林環境部・・・環境科学研究所、森林総合研究所

商工労働部・・・山梨県工業技術センター、山梨県富士工業技術センター

農政部・・・・水産技術センター、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試 験場、酪農試験場

① コーディネーターと参加試験研究機関との関係(意見)

する試験研究機関との関係は次のとおりである。 めて現在20件ある。これらの共同研究に係るコーディネーターと研究テーマに参加 総合理工学研究機構が発足してから現在まで実施した共同研究は進行中のものを含

総合理工学研究機構

<コーディネーターと参加試験研究機関との関係>

_	_	_	_	_	_		_	_	_	_								_		_	_	
Н	20 원	- 15 101 ∡1	₩ 194	- T	16月	15	# IZ	ᇙ	75 75	± 8 m.	5 70.m.	24 77 TB	8		のかは	on EP ills	44 00 128	دى بلا ھ	N 个士等	W	H	
	南アルブスにおけるニホンジカによ る高山植物への影響と保護対策お よび個体数管理に関する研究	マイクロ金型による微細転写加工 技術に関する研究	高効率太陽熱吸収技術に関する研 実開発	醗酵食品残渣の有効利用に関する 研究	酒造米および有色素米の栽培と利 用に関する研究	化合物半導体多層太陽電池の開発	酸化亜鉛透明導電膜の成膜プロセ ス開発と有効活用に関する研究	野生動物による被害の防除に関す る研究(2)カワウによる被害の防除	野生動物による被害の防除に関す る研究(1)哺乳類による被害の防除	自然環境のもたらす保健体養上の 効用に関する研究	自然公園内における湖沼の水質の 向上に関する研究	甲府盆地飲用地下水を中心とする 水質特性の時系列解析および新規 地下水調査	人工光利用による施設栽培プドウ の高品質化技術の開発	プドウ搾り滓を活用した家畜排せつ 物の堆肥化および環境負荷低減化 技術の開発	地域農産素材等の機能性解明と高 付加価値製品の開発	農林水産物の鳥獣類被害に対する 防除対策の研究	栽培条件の異なるプドウ「甲州」を 用いたワインの個性化醸造技術の 確立に関する研究	未利用農林産物系バイオマスの利 用技術の開発	無電極故電プラズマ光による次世 代水殺菌処理システムの研究開発 (第2報)	廃棄プラスチックの熱分解とリサイ クル技術の研究開発	*	華密十一マ
															勒刀		渡辺	勒刀	點沢	鮎沢	H17年度	
															眞浦	永井	乙黒	眞浦	乙黒	条井	H18年度	
												永井	真浦	Z黒	眞浦	永井	Z黒	眞浦			H19年度	
							上條	25.71	ф #	永井	永井	永井	真浦	上條	眞浦						H20年度	担当コーディネーター
			上條	市川	市川	上條	上條	241	#	異水	異水	異水	市川	市川							H21年度	イネーター
	興水	#	#	市川	Шŧ	#					與水										H22年度	ľ
																					H23年度	
																					H24年度	
											#										衛生	Г
	*			*				ŀ	+	₩	*	*		#						H	環境	l
П	144							٧	10							*		*			松祥	15.0
П		#	#	#	*	*	#			*		*	*		*	*	14	H			H We	1子星
П		*	*			#	*							*			*		H	*) 라	,703
											*					111			*		米楽	参加研
					#			٧	(B)					*	H			*			崇樂	当事者としての参加研究機関(注)
													₩				*				果樹	₩
														*							畜産	
	*														*						酪農	l

路票	断濟	無樹	排樂	新 米	時十	日勝	森林	環接	(注)略号に係る正式名称 衛生
:	:	:	i	:	:	i	:	:	:
酪農試験場	畜産試験場	果樹試験場	農業技術センター	火桶技能センター	富士工業技術センター	工業技術センター	森林総合研究所	環境科学研究所	衛生公害研究所



上記20件の共同研究に関しての対応関係の中で、主幹事の研究機関とコーディネーターの兼務する組織との対応関係が異なるものが以下のとおりあった。この理由としては、平成17年度は工業系のコーディネーターしかいなかったために生じたものである。この点は現在においては解消されている。

	ω			1		NO
4マスの利用技術の開発		の研究開発	分解とリサイクル技術	廃棄プラスチックの熱		共同研究テーマ
	農政部			商工労働部	兼務先組織	コーディネーター
部)	山梨県工業技術セ 平成18~19年度 ・		(森林環境部)	環境科学研究所	(所管)	主幹事の研究機関
	平成18~19年度			平成17年度		該当年度

		17				7			6			Ü		NO
	用に関する研究	醗酵食品残渣の有効利	化技術の開発	化および環境負荷低減	た家畜排せつ物の堆肥	ブドウ搾り滓を活用し	品の開発	性解明と高付加価値製	地域農産素材等の機能	研究	害に対する防除対策の	農林水産物の鳥獣類被		共同研究テーマ
		農政部			農政部	商工労働部			商工労働部			森林環境部	兼務先組織	コーディネーター
部)	ンター(商工労働	山梨県工業技術を			(森林環境部)	環境科学研究所		ター (農政部)	総合農業技術セン		(農政部)	水産技術センター	(所管)	主幹事の研究機関
		平成21~22年度				平成19~21年度			平成17年度			平成18~19年度		該当年度

なく、共同研究テーマの内容とコーディネーターとのアンマッチが生じている可能性 これらについては、共同研究テーマの内容に合わせてコーディネーターの選定に努めているものの、担当コーディネーターの兼務する組織が主幹事の研究部門と同一で が認められた。これは、総合理工学研究機構が設置された初期の段階においてはコーディネーターがそれぞれの専門分野別に十分に確保できなかったことにその原因があ

ターには研究課題の企画立案機能及び研究業務の統轄並びに進捗管理機能が強く要求されることから、コーディネーターは主幹事の研究部門から選任されるべきだと考え 主幹事である研究機関は、研究テーマの決定からその完了にいたるまで参加研究機関を統轄し、その研究成果の総括的な評価を受けるべきであり、また、コーディネー

現時点ではそれぞれの専門分野に必要数のコーディネーターの確保が行われているため、コーディネーターの専門領域と共同研究領域のアンマッチは生じていない。 今後も、コーディネーターの必要人員の確保が継続されることに十分注意されたい。

② 研究開発コストの認識について (意見)

究結果報告書)において参考的に報告されているのみである。 用)のみの範囲で研究テーマの事前評価段階(研究計画書)と事後評価の段階(研 る人件費を除く直接費用(備品費、原材料費、消耗品費、委託料、旅費、その他費 スで人件費以外の部分しか考慮がなされていない。現状では、研究そのものに関す 研究開発コストに関してはそれぞれの研究テーマごとの予算要求、予算配分ベー

究機関における人員数の状況は次のとおりである。 それぞれの研究テーマごとの年度予算・年度実績、予算・実績比較、参加試験研

<研究テーマごとの年度予算・年度実績、予算・実績比較、参加試験研究機関>

6名 なL 10名 1機関 7名 1機関	ő	L	Ľ	ŀ										1							
							3-8	S (1)	60			40,888	9,570	12,645	18,673						例アルプスにおけるニポンジカによ 各高山植物への影響と保護対策お よび個体教育項に関する研究
\top	Ш	Ш		H		26	00	Н	Н	Ц	Ц	21,026	1,950	1,950	17,116						マイクロ全型による機様転写加工 技術に関する研究
			İ	T	Left.	100	50 200	+	+			13,837		600	8,039	5,198					高効率太陽熱級収技術に関する研 交開発
Н	Ц	Ц		Ħ	Ħ	H	Н	Н	H	Ц	Ц	Ц		I	Ħ	П				П	年資労額
78 tsl	_			T	T	MA.	55 CS	ě.	No.			23,773		2.270	17,770	3,733					本語 を は は は は は は は は は は は は は
2000	L		ľ	200	t	1	50	$^{+}$	+	L	L	17,000		3,000	0,000	8,000					用に関する研究
_	1	1	Ī	400	Ť	Ť		+	+	1	1	13.060		Ť	+	9.050			Ī		年度実績 西班米および有色素米の栽培と利
4名 1機関					- art	22	28	\vdash				20,669			18,442	2,227					行言物中等等を握人指導池の別 発
ł	1	1	İ	t	t	t	$^{+}$	t	ł	L	32,747	l	I	İ	İ	3,617	24,230			Ī	半度美質
arization in the	1	1	Ť	Ť	Ť	ō	90	+	+	43		32,700			ĺ	0.00.0	0/8/32			Ī	ス開発と有効活用に関する研究
+	1	1	Ť	Ť	Ť	-	2	+	+	1	4060	10.700	1	Ĭ	T,	0.540	6616		Ì	I	特に重鉛透明非常膜の成膜プロセ
H	L				iik	T	H									440	870				が工場がによる報告の的単に関する研究(2)カワウによる被害の妨除
	L	L	İ	t	t	t	t	$^{+}$	+	5,579		00000	l	İ	İ	Ī	ľ		I	Γ	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100
4884							ň	- in	1			5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			2,936	2,936	3,336				野生動物による被害の防除に関す る研究(が哺乳類による被害の防除 (3年予定→2年完了)
H	L	L		Г	Г	H	H	H	H	L	5,842	L			Ī,	3,178	2,664				年度実績
4-6 1-88.00							2-8	20 余	No.	4,945	5,842	10,787			2,419	2,481	5,887				自然環境のもたらす保証体養上の 効用に関する研究 (3年予定→2年完了)
H	Ц	Ц	П	Ħ	H	H	Н	H	H		Ц									П	・
46 2488					200			ñ	ñ			10.532			1,258	3,158	6,116				由教公園内における場沿の水倉の由上に軽する研究
H	Ц	Ц		Ħ	Ħ	H	Н	Н	Н	Ļ	16,750	Ц			ı	4,830	4,330	7,590		П	年度実績
545 trl						D¢	ñ	ñ	8			18,750				4,830	4,330	7,590			甲原盤地飲用地下水を中心とする 水質特性の時深刻解析および能規 地下水間等
H	L	L		Г	Г	H	H	H	H	L	15,611	L				1,702	4,995	8,914			柱間岩盤
なし			46		Г		48			12,657		28.268				9,870	7,740	7,850	2,808		人工光利用による施設栽培プドウ の高品質化技術の開発
H	Ц	Ц	П	П	Ħ	Н	Н	Н	H	L	33,693	L			ĺ	5,695	8,987	18,741			年度実績
7名 2機関		前		- ii	L/4	28		in in	ω	2,008		35,701				8,675	9,579	17,447			プドウ押り迷を活用した家畜排せつ 物の地型化おおび環境負荷抵減化 技術の開発 技術の開発 (復称実践語:山製県の駅存資源 の有効利用開発)
H	Ц	Ц	П	П	П	Н	Н	Н	Н	L	45,034						2,522	10,029	16,830	15,593	年度実績
15名 1機器	3-6			68		.Jv	6-8			39,317		84,351					5,005	45,185	20,437	13,694	地域農産素材等の機能性解明と高 付加価値製品の開発
Н	Ц	Ц	d	H	H	Н	Н	Н	Н	L	8.336	Ц							2,746	5,590	年貨労債
8-E 2-MAN					26	n4	16 36	-		6,834		15,170							8,000	7,170	展体水産物の無数額接着に対する 財務対策の研究
H	Ц	Ц	П	П	H	Н	Н	Н	Н	L	36.931	Ц						7,945	17,172	11,814	年與演儀
746 3488			2-8		100	iii	4.0			-18,127		18,804						4,600	4,600	9,604	機路条件の異なるフドウ! 甲虫」を 用ったワインの個性も緩迫技能の 確立に関する研究
H	Ц	Ц	П	Ħ	H	H	Н	Н	H	Ļ	22137	Ц		I	Ħ	П		3,638	6,824	11,655	年度実績
6-83 1-88-50				2-8	٦	-	18 32	_	H	6,240		28,377				П		12,044	9 144	8,189	未利用農林差物系パイオマスの利 用技術の開発
H	Ц	Ц	Ц	Ħ	H	H	Н	H	H	Ц	21.828	Ц		I	I				12,510	9,318	年度実績
5名 2個版					200	3 (8)	-			-1,280		20.588							12,450	9,118	無電程放電プラズマ炎による次世 代水袋歯処理システムの研究開発 (第2程)
Н	Ц	Ц		Ħ	Ħ	H	Н	H	Н		16,428	Ц							8,303	8,120	年度実績
46 188				٦	, pr	26	-	₽	_	-5,145								3,701	4,782	2,800	廃棄プラスチックの勢分解とリサイ クル技術の研究開発
95.00	~	PK.	海瓷	38 30	米層		# H H	44.	衛生 環境	予算務(美養計	书算件		H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度	H22年度	H21年度	H20年度	H19件碗	H17年度 H8年度	H17年度	
288	ó	ω	*	5 6 7	9	5		2			741 1 1000-0000	7.9	1		1137	ALCOHOLOGICAL VARIABLE AND ALCOHOL	20,000			T	明治テーマ

研究テーマごとに関する予算と実績を比較した結果、以下の共同研究テーマにおいて大きな予算差異がみられた。 大きな予算差異がみられた。 予算(上段)の部分は研究方針、研究期間、研究実施方法変更前のものであり、実績(下段)はそれらの条件が変更後のものとなっている。このため予算差異(実行予算

割合)が大きく生じている。 中でも特に長期の試験研究期間を要するものについては、その進行具合によって当初 の研究方針が変更され、予算と実績のかい離が生じることが多い。

		1		NO
究開発	解とリサイクル技術の研	廃棄プラスチックの熱分		共同研究テーマ
	16, 428千円	11,283千円	実績 (下段)	予算 (上段)
	$(\triangle 45.6\%)$	△5, 145千円	(実行予算割合)	予算差異
共同研究方針の 見直しによる変 更	一の変更による	コーディネータ		発生原因

Щ 梨

総合理工学研究機構

13	73 11	00	0	O1	4	ω	NO
除に関する研究(1)哺乳類による被害の防除 野生動物による被害の防 際に関する研究(2)カワウによる被害の防除	自然環境のもたらす保健 休養上の効用に関する研究	人工光利用による施設栽培プドウの高品質化技術の開発	地域農産素材等の機能性 解明と高付加価値製品の 開発	農林水産物の鳥獣類被害に対する防除対策の研究	栽培条件の異なるブドウ 「甲州」を用いたワインの 個性化醸造技術の確立に 関する研究	未利用農林産物系バイオマスの利用技術の開発	共同研究テーマ
4,939千円	10,787千円 5,842千円 10.518千円	28, 268千円 15, 611千円	84, 351千円 45, 034千円	15,170千円 8,336千円	18,804千円36,931千円	28, 377千円 22, 137千円	予算 (上段) 実績 (下段)
(53.0%)	4,945千円 (45.8%) 5.579千円	12,657千円 (44.8%)	39, 317千円 (46. 6%)	6,834千円 (45.0%)	△18,127千円 (△96.4%)	6,240千円 (22.0%)	予算差異 (実行予算割合)
3年から2年に変 更	共同研究期間が3年から2年に変更更新研究期間が	コーディネータ 一の変更による 中同研究方針の 見直しによる変 更	コーディネータ 一の変更による 共同研究方針の 見直しによる変 更	当初予定していた委託料、備品た委託料、備品費、原材料費、請耗品費等の全般について予算機について予算機の高が生じたため。	コーディネータ 一の変更による 共同研究方針の 見直しによる変 更	コーディネータ 一の変更による 共同研究方針の 見直しによる変 更	発生原因

研究予算差異が生ずる理由は大きく分けて以下の3パターンに分けられる。

第1のパターン:コーディネーターの変更による共同研究方針の見直しによる変更 第2のパターン:共同試験研究期間の変更(当初の3年から2年に変更) 第3のパターン:当初予定していた研究実施方法の全般についての変更

総合理工学研究機構

る共同研究もある。 関が行う研究テーマに関する人員数とは比較にならないほど多くの人員が参加してい 究機構における共同研究ではそれぞれの共同研究への参加人員数も、単独の試験研究機 究テーマに関する最大のコストは研究者本人の人件費コストである。特に総合理工学研 研究テーマに関する研究員の時間に関する把握はこれまでは全く行われていない。研

テーマごとの時間把握による研究開発コスト面での管理が必要と考える。 握を行うことが必要である。研究者の人件費コストは、研究テーマに関連する人員から してかなり多く費やされていることは明白である。このため、コスト管理の視点からも、 このため、特にこのような共同研究については、研究テーマごとの人件費コストの把

されることが必要である。さらに、納税者がそれぞれの研究テーマに負担するコストは えでも、実際に共同研究がどのくらいの経済的効率性をもって行われたかを含めて評価 おく義務とその必要性があるものと考える。 どのくらいかかっているのかということを試験研究機関側においても正しく把握して 特にそれぞれの研究テーマに関するその研究の成果としての評価結果を検討するう

(2) 研究管理

① 共同研究について (指摘事項)

独研究と県の試験研究機関以外の者と共同して行う共同研究の2種類がある(「総合理 工学研究機構研究管理要綱」第2条)。 総合理工学研究機構において行う研究の種類は、県の試験研究機関が連携して行う単

された。このうち、下記2課題は大学や民間企業との共同研究として取り組まれている。 先に述べたとおり、平成21年度に総合理工学研究機構においては11課題について研究

			8. 化合物半導体多層太陽電池の開発						有効活用に関する研究	7. 酸化亜鉛透明導電膜の成膜プロセス開発と	研究テーマ
共同研究者・ 山梨大学	・ 山梨県工業技術センター	・ 山梨県富士工業技術センター	〇 県試験研究機関	・ 街塚原製作所	・ ㈱中家製作所	・ 山梨大学	〇 共同研究者	・ 山梨県富士工業技術センター	・ 山梨県	〇 県試験研究機関	研究体制

(出典:総合理工学研究機構作成資料)

共同研究は、「総合理工学研究機構共同研究実施要領」に基づいて実施されることになる。この要領には、以下の項目等が規定されている。

「総合理工学研究機構共同研究実施要領」

提出させるものとする。 研究機構総長(以下「総長」という。)は、研究機構と共同研究を行おうとする者(以下 「共同研究者」という。)から、共同研究申請書(様式1)(以下「申請書」という。)を

の間で共同研究契約書(様式2)を作成するものとする。 総長は、第3条の申請書に係る研究が適切であると認めるときは、当該申請者と共同研 究に関する契約(以下「共同研究契約」という。)を締結する。この場合、共同研究者と

研究機構及び共同研究者は、それぞれ分担する研究に要する経費を負担するものとする。

(様式2) が作成されていない。また、費用の負担も求めていない。 この共同研究2課題について、共同研究申請書(様式1)及び共同研究契約書

とのことである。この場合、適用すべき規程等が存在しないこととなる。 に適用されるものであり、総合理工学研究機構から依頼する共同研究には適用されない 総合理工学研究機構によると、当該要領は、共同研究者からの依頼に基づく共同研究

同研究申請書や共同研究契約書を作成するとともに、費用の分担についても明確にする 現行の共同研究については、「総合理工学研究機構共同研究実施要領」に従って、共

領」第3条のように、要請型共同研究と主導型共同研究を定義し、適用すべき実施要領 を明確にすることが考えられる。 る必要がある。例えば、山梨県工業技術センターの「工業技術センター共同研究実施要 共同研究の依頼者によって取り扱いを区分するのであれば、その取り扱いを明確にす

② 研究管理要綱について(指摘事項)

総合理工学研究機構における研究の実施に必要な事項は、「総合理工学研究機構研究

「総合理工学研究機構研究管理要綱」

総長は、研究計画を決定したときには、研究実施計画報告書(第 1 号様式)及び研究計 画説明書(第2号様式)により、速やかに知事に報告するものとする。

総長は、研究の結果について、研究終了後1個月以内に研究結果報告書(第4号様式) 及び研究結果説明書(第5号様式)により、知事に報告するものとする。

県 公 報 号 外 第四十五号 平成二十三年四月二十五日

Щ 梨

総合理工学研究機構

れていない。 しかし、研究実施計画報告書(第1号様式)と研究結果報告書(第4号様式)は作成さ

て説明されている。 式)及び研究結果説明書(第5号様式)は作成され、運営委員会による外部評価におい 究結果報告書(第4号様式)を作成する必要がある。ただし、研究計画説明書(第2号様 総合理工学研究機構研究管理要綱に従って、研究実施計画報告書(第1号様式)と研

上の取り扱いに合わせる形で要綱を改訂するかを検討する必要がある。 したがって、要綱に即して、第1号様式及び第4号様式を作成するか、もしくは、実務

追跡調査について (指摘事項)

追跡調査の実施について以下のとおり定められている

「総合理工学研究機構研究管理要綱」

書(第6号様式)及び研究追跡調査説明書(第7号様式)により、知事に報告するもの 総長は、研究成果の普及について、研究終了後3箇年にわたり、研究追跡調査報告

しかし、追跡調査は実施されていない。

目的としていることから、県の試験研究の中においても重要な位置付けであるべきであ 追跡調査は、実施した研究の成果の普及状況を調査し、今後の研究に活用することを 総合理工学研究機構研究管理要綱に従って、追跡調査を実施する必要がある。

に応じて要綱の改訂も行い、試験研究のフォローアップを適切に実施する必要がある。 とから、追跡調査を実施する研究課題の判断基準や、実施時期等について検討し、必要 当該要綱に従うと、すべての研究課題について、追跡調査を行うこととされているこ

(3) 契約

① 平成21年度に締結された国立大学法人山梨大学(以下、山梨大学という)との共 同研究契約について

契約内容 : 共同研究契約 (化合物半導体多層太陽電池の開発)

共同研究者名: 山梨大学

契約種別 : 随意契約

契約期間 : 契約締結日から平成22年3月31日

委託金額 : 420,000 円

総合理工学研究機構

当該共同研究は山梨大学教授のシーズを基に総合理工学研究機構がコーディネートし、山梨県工業技術センター及び山梨県富士工業技術センターの研究員が当該教授とともに共同して「化合物半導体多層太陽電池の開発」を行うものである。

i. 契約書記載の実績報告書の作成について(指摘事項)

当該契約書の第 5 条(実績報告書の作成)では、以下のとおり規定されて、ろ。

「共同研究契約書」

第5条 (実績報告書の作成)

甲及び乙は、双方協力して、本共同研究の実施期間中に得られた研究成果について、研究期間内に実績報告書をとりまとめるものとする。

当該実績報告書は特に作成されず、2010年8月発行の『総合理工学研究機構研究報告書第5号』内に「化合物半導体多層太陽電池の開発」として掲載されているのみである。契約書に記載の通り実績報告書を適正に作成すべきである。

経理書類の閲覧及び研究経費の精算について(指摘事項)

当該契約書において以下のとおり規定されている。第6条第2項及び第11条に記載の通り本契約は本件共同研究において山梨大学(甲)の施設における研究経費を総合理工学研究機構(乙)が負担する契約であり、実費精算的な契約内容であるから、第8条の経理書類の閲覧規定が設けられていることとなる。しかしながら、第8条の経理書類の総合理工学研究機構による経理書類の閲覧が行われている事実は確認できなかった。上記の通り当該契約は実費精算的な契約内容であることから山梨大学が作成した経理書類の閲覧を行い、不用になった研究経費の額が生じているか否か検討を行い、必要に応じて不用になった研究経費の額が生じているか否か検討を行い、必要に応じて不用になった研究経費の額が生じているか否か検討を行い、必要に応じて不用になった領の返還請求を行うべきである。

「共同研究契約書」(下線は、監査人)

第6条 (研究経費の負担)

2 本共同研究の基本技術となる成膜の基礎研究に要する費用は乙がこれを 負担するものとする。

条 (経理)

前条の研究経費の経理は甲が行う。ただし、乙は同経費の<u>経理書類の閲覧</u>を 甲に申し出ることができる。

総合理工学研究機構

第11条(研究の完了又は中止等に伴う研究経費等の取扱い) 本共同研究を完了し、又は前条の規定により、本共同研究を中止した場合において、第7条の規定により納付された研究経費(研究料を除く。)の額に不用が生じた場合は、乙は甲に不用となった額の返還を請求できる。―甲は乙から返還請求があった場合、これに応じなければならない。

. 実態に応じた契約の締結について (意見)

以上等を勘案すると、本契約に基づき当該教授とともに基礎的な共同研究開発を行うというより、当該教授との共同研究が行われていたとしても実費精算が行われず定額の委託金額が支払われていることから、本契約の実態としては当該教授が有する既存のシーズを基に総合理工学研究機構がコーディネートし各試験研究機関が研究開発する上で、そのシーズの開発にかかった経費を一部負担した性格の支出と思料される。当該共同研究形式での契約の締結は山梨大学の意向に基づくものとのことであるが、それぞれの役割分担をより明確に反映した具体的な契約条項を記載した契約書を作成すべきである。

2. 環境科学研究所

(1) 試験研究課題

環境科学研究所では、「自然」、「人」、「地域」という3つの分野を基調とする3部9研究室において、「プロジェクト研究」、「基盤研究」、「特定研究」によって構成 される研究を実施している。

① 試験研究課題の評価について

研究活動について県民の理解と支持を得ることを目的としている。 **県民へのアカウンタビリティー(説明責任)を果たすとともに、試験研究機関の試験** の活性化、効率化を図り、より優れた成果を上げること及び広く公開するこ 材など限られた研究資源の効果的な配分に反映させることなどにより、試験研究活動 実施要領」に従い、課題評価が行われている。課題評価は、平成13年3月に策定された 「山梨県立試験研究機関における評価指針」に基づき、評価の結果を試験研究費や人 環境科学研究所が実施する試験研究課題については、 「山梨県環境科学研究所評価

価の内容は以下の通りである。 課題評価は事前評価、中間評価、事後評価、追跡評価の4種類実施されており、各評

種類 博士・研究課題の選定時に、研究の背景・ニー学前評価 調査・研究課題の選定時に、研究の背景・ニー性・妥当性、研究目的・目標達成の可能性な、手することの適切性・妥当性について行う評して、進捗状況や社会的賭情勢の変化などの経続及び見直しについて行う評価 継続及び見直しについて行う評価 郷査・研究終了後、研究目的・目標の達成度尽行う評価 調査・研究終了後、研究目的・目標の達成度及近端等価 事後評価において積極的に研究成果の普及・活された調査・研究・展生の地及・活用性にないて、調査・研究・研究の	V E/V E I I I I I I I I I I I I I I I I I I	,
	種類	内容
	事前評価	調査・研究課題の選定時に、研究の背景・ニーズ、研究目的・目標の明確
		性・妥当性、研究目的・目標達成の可能性などを踏まえ、調査・研究に着
		手することの適切性・妥当性について行う評価
	中間評価	特別の正式を表現では、シスペーの一般を表現である。 おり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はい
		点で、進捗状況や社会的諸情勢の変化などの観点から、当該調査・研究の
		継続及び見直しについて行う評価
	事後評価	調査・研究終了後、研究目的・目標の達成度や成果の妥当性などについて
		行う評価
なおた調査・研究課題についた、調査・研究 単角の 乗車の 乗車・ 洋田 幸福 さどご とだん でんしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょう はんしょう しょうしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしん はんしん しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう しょうしょう しんれましん しょう はん はん はん はん はん しょうしょう しょう しんしょう しょう しょう しょうしょう しょうしょう しょう しょうしょう しょく しょうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	追跡評価	事後評価において積極的に研究成果の普及・活用を行うべきであると判断
賃船長囲で排尿・消田寺治さずにてご上介で		された調査・研究課題について、調査・研究終了後から一定期間経過後、
多一つごと 一つ ラーフ・ラーフ・ラーフ・ラーフ・ファーフ・ファーフ・ファーフ・ファーフ・ファーフ		研究成果の普及・活用状況などについて行う評価

(出典:山梨県環境科学研究所評価実施要領)

適切な採点の実施について(意見)

環境科学研究所では、課題評価を年に2回実施しており、主に第1回の課題評価は事前評価を、第2回の課題評価は中間評価、事後評価を行っている。評価は6名からなる評価委員会によって実施されており、平成19年度~21年度における評価結果は下表の

<課題評価の結果にしいた>

	(平均 4.2)	事後:6件	
全ての研究課題について「妥当」	$3.6\sim4.6$	中間:2件	平成 20 年度第 2 回
	(
全ての研究課題について「妥当」	$3.9 \sim 4.2$	事前:6件	平成 20 年度第1回
	(平均 4.2)		
全ての研究課題について「妥当」	3.8~4.6	事後:9件	平成 19 年度第 2 回
	(平均 4.2)	事後:3件	
全ての研究課題について「妥当」	3.8~4.8	事前:4件	平成 19 年度第 1 回
結果	採点結果	対象課題数	実施時期

環境科学研究所

	平成 21 年度第 2 回		平成 21 年度第 1 回	実施時期	
事後:4件	中間:8件		事前:7件	対象課題数	
(3.8~4.5	(平均 3.9)	$3.5 \sim 4.1$	採点結果	
	全ての研究課題について「妥当」		全ての研究課題について「妥当」	結果	

(注1)採点は5を最高点とする5段階評価 (5:非常に優れている。4:優れている。3:良好・ 適切である。2:やや劣っている。1:劣っている。) で実施されている。

に乖離が見られるものが少なくない。また、2点以下の採点がなされている研究課題、評価項目はほとんど見られない。なお、事前評価の対象となる研究課題は、研究課題の選定時に内部評価を受けたものであり、また、副所長、各部長などの指導によって方向性、方法、内容などの項目が改善されており、外部の批評に十分耐えうるもので けではなく、課題評価が開始された平成14年度から続いている。しかしながら、各評価委員の詳細な採点結果及びコメントを確認すると、辛口なコメントがされている― あるため、探点は高くなる傾向にあるとのことである。 方で評価自体は3点、4点以上の点を与えられているものがあり、コメントと採点結果 全ての研究課題について「妥当」という結果は、上表で記載した平成19年度以降だ

これらの事実を勘案すると、5段階評価を前提とする課題評価が、実質的に3点~5点

の3段階評価となっているのではないかという疑義が生じる。 現在の評価基準が、評価結果を限られた研究資源の効率的な配分に役立てるという 課題評価の実施目的を達成しうるものであるかどうかを再度検討することが望まれる。

以下は、平成21年度における課題評価に関する評価資料を閲覧した結果、課題評価委員のコメントと採点との間に乖離が見られると考えられるものの一例である。なお、後日、これらの委員のコメントは最終評価時のコメントではなく、研究論文等を初見 した際のコメントであるとの説明を受けた。研究報告等の説明を受ける過程で当初評価時から評価が変わることはあるのであろうが、最終評価時のコメントについても残 しておくことが望まれる。

<課題評価の内容>

	当性:4 カ	期待される研究成果の妥 男	体制の妥当性:3 レ	方法の妥当性:4 し	目的・目標達成可能性:5 ~	当在:4	目的・目標の明確性・妥 県	研究の背景・ニーズ:4 つ	(事前評価)	採点結果	課題評価委員の	
	がつけにくい。	県全体の社会的な要請度判断	いないので、この研究に対する	しかし、その実体が述べられて	ーズは極めて高いと思われる。	くを占めているのであれば、二	県全体の被害額1.5億円の多	で述べられている被害が、山外	1. ニーズの評価;本計画書	(一部抜粋)	課題評価委員コメント	
えられる。 重視されるべき県からのニ 重視されるべき県からのニーズが判断できないにも関わらず、研究の背景・ニーズについて4点と探点されており、コメントと採点さの間に乖離が 生じていると判断せざるを得ない。	項目について採点すべきと考	な背景・ニーズを重視して当該	究を行う以上は、県民や政策的	山梨県の試験研究機関が研	価実施要領に記載されている。	とが山梨県環境科学研究所評	戦・コーズについて評価するこ	社会的、政策的、学術的な背	研究の背景・ニーズは、県民、		監査人見解	

Ш

環境科学研究所

環境科学研究所

(中間評価)	ゲーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマ	#國評価委員の #國評価委員 (一部抜粋) (事前評価) (事前評価) (事前評価) 研究の背景・ニーズ:4 を継続的に実施することの必用的・目標の明確性・突要性は高いと考えられますが、当性:3 研究目標がもう一つはっきり当性:3 がよの妥当性:3 が持される研究成果の妥当性:3 が研究方法・引面では、野歌神される研究成果の妥当性:3 ドーライン (現代の大法・計画では、野歌神される研究成果の妥 「能となると記されていますが、研究方法・計画では、野歌 井戸の利用がどこに位置付けられているのかの見通しがよくわかりません。のかの見通しがよくわかりません。
	1 の自然横乱が 上述の通り、評点 3 は、「良 等期については、好・適切である。」とされてい 究の進捗状況が る。 サプテーマ サプテーマ 2 について、進捗 けによる影響の解 状況が不明であるにも関わらては、進捗状況が 明であるにも関わらては、進捗状況が 現歩れていることには、適和 原がある。 また、 同様に、サプテーマ 1 の知足が著実に の現状の知見が、最終的な目標ると考えます。 にどうように結び付くか明ら 1にどう結び付 1 標達成可能性が 3 点と探点 しも明らかでは、されていることについても違す。 おればがある。	(コメント 整査人見解 (24)

		方法の妥当性 : 4 成果の妥当性 : 4	成当東祖	(事後評価) 目的・目標達改度:4 目的・目標達改度:4 日的・目標要当性:4 方法の妥当性:3 成果の妥当性:3	課題評価委員の 採点結果
	は、アッカで「LA エモ・ノッカでは、設備建設のコスト、以地条件(地域特性も含む)が異地条件(地域特性も含む)が異なると考えられるため、その評価	各シナリオにおけるプロセス実現のコスト評価:たとえば、償却シューニー	一方、LCAにおいて <u>以下の点</u> については明確にしておくことが必要ではないか。	術を案出して、水域の汚染度を表示できるようにする」などのテーマ設定である。 デーマ設定である。 研究の目的・目標が「県内ゴ (処理の改善方法の提案」におかれているが、目標 3. の自うに、提案内容が絞り込まれているい。 (中略)しかし実際の解析モデルは、こうした要件を満たしていない。平断にある都市であるので、目的・目標にあげた皮果が上げられたとは認めに入い。そのため、自己達成度の解析には修正が必要であるう。	課題評価委員コメント (一部抜粋)
(日由・お角米四なでお角物芸)	がまたではでいる。、1980 コメントが採点結果に適切に 反映されているかどうかに疑 間が残る。	れる。しかしながら、目的・目標達成度が5点、成果の妥当性 が4点と核点ななかけれる。		目的・目標にあげた成果が上げられたとは認めにくいのであれば、目的・目標達成度に4点と探点されているのは適和感がある。 また、研究の目的・目標の提案内容が続り込まれているいとロメントされているにも関わらず、目的・目標深当性に4点と探点されており、こちらにも遅れ感がある。	監査人見解

(出典:評価委員会の評価資料)
1) 太字・アンダーラインによる強調は外部監査人が実施。
2) 事前評価は、(研究の背景・ニーズ、研究目的・目標の明確性・妥当性、研究目的・目標達成の可能性、研究方法の妥当性、研究体制の妥当性、期待される研究成果の妥当性)の6つの項目について評価される。
中間評価は、(研究の進捗状況の妥当性、研究目的・目標達成の可能性、研究方法の妥当性、(研究の進捗状況の妥当性、研究目的・目標達成の可能性、研究方法の妥当性、中間的に得られた研究成果の妥当性)の4つの項目について評価される。 いて評価される。

事後評価は、(研究目的・目標の適成度、研究目的・目標の妥当性、研究 方法の妥当性、研究成果の妥当性)の4つの項目について評価される。

(2) 人事制度

① 職員の勤務状況と職員構成について (意見)

ない。助手は臨時職員とされており、1日7時間45分勤務で週5日従事している。残 の指導等にあたっている。非常勤研究員は、1日7時間で週5日従事しており、残業は 異動があるが、研究職の異動は少ない。客員研究員は毎月1~2回程度出勤して研究員 員、非常勤嘱託、臨時職員からなっている。また、総務職は、当研究所以外の職場への 職員の採用は県庁人事課で実施しており、研究部門の職員は、常勤研究員、客員研究

業はなく定時退所している。助手は、研究員の補助を職務としており、長年勤務して研究員になる制度ではない。

非常勤研究員は、県が研究テーマ(比較的広い課題)を出して外部から研究員を公募する。通常、試験研究機関のドクターなどが自己の研究テーマを具体的に決めて応募し、それら者の中から選考して決定する。採用の任期は予め決めている訳ではなく、担当研究終了時に任期を終えることになる。行政施策上、さらに研究を継続させることもある。研究期間の妥当性は、毎年研究内容をチェックすることによって、外部評価である課題評価委員会が研究着手時、中間、終了時に実施しており、また内部でも予算編成時、予算執行時、研究内容発表時にチェックを実施している。

この非常動研究員は外部の人材を有効活用する制度であり、経済性の観点から評価できる。当研究所発足当時に比べ、正規職員は1名の減に対し、非常動研究員は6名の増となっている。現在では研究部門33名のうち常動13名(助手を除く研究職27名中14名が非常動)で構成されており、これでは長期的視野から当研究所の中核研究員の育成が難しいのではないかと考えられる。正規職員と非常勤職員では、モラール、モチベーションに与える影響が異なるのが一般的であり、人事課においてその構成比率を決めるにあたっては、研究員の適正な構成を考えて正規職員と任期付研究員や客員研究員のバランスを図っていくべきではないかと考える。

② 研究職を対象とした人事評価制度について(意見)

現行の人事評価制度においては、昇格及び昇給等に当たっての評価は、研究管理幹以上の管理職3名(管理職手当受給者のうち上司である所長および副所長を除いたもの)を対象に「人事評価システム」(業績評価と能力評価)で行っている。また、職員(総務職も含む)の昇格に当たっては、人事担当副所長が人事内申書を作成して、人事課に答申する仕組みになっている。人事内申書は訴属長(当研究所では人事担当副所長のこと)のみが作成する権限になっている。内申書様式は、優れている点、努力すべき点を記入し推薦理由を記載する様式であり、評価項目や評価基準が明確になっていないので評価表としてはシステム的にはなっていない。「人事評価システム」は、被評価者の上位者である副所長が第1次評価者、本庁の森林環境部部長が2次評価者になっている。管理職以外の職員の昇給の内申は、副所長が実施しているが、1年間の勤務状況を踏まえ、2段階評価(良好又は良好でない)を決めている。

なお、一般職員を対象とする「一般職員人材育成制度」(管理職を対象に行っている「管理職人事評価制度」と類似の制度)は、平成17年度から試行しているが、本格導入の時期は現時点では未定とのことである。このシステムでは、被評価者が課題を設定しその課題の適切性を第1次評価者である被評価者の上司が検討して、被評価者と話し合って合意した目標を決定する。被評価者はその目標に1年間取り組み、第1次評価者が年

間を通じて達成度を評価している。その結果を受けてさらに上位の管理者が第 3 次評価者として評価する。

本システムでは、能力評価にあたり能力評価シートを使用しており、管理職はシートC1、一般職はシート D1 と異なる評価シートを使用しているが、職種による区分がされていない。これは本庁の職種区分には研究所の研究員に適する区分が無いため研究所の全員に「行政事務」職種が使用するシートを適用しているためである。

「管理職人事評価制度」は、平成16年からの試行を踏まえ、平成18年度から実施しているが、「一般職員人材育成制度」は、平成17年度から試行を行っているものの、労働組合との交渉等があり、未だ本格導入には至っていない。

正規職員の異動対象者の異動時の評価は、その職員の直属の上司等から情報収集を行ったうえで、副所長が勤務評定を行っているが、評価項目や評価基準も開示されていないため、被評価者から見て自己がどのように評価されているかが不明であり、職務遂行上のモラールの低下を招く仕組みになっている。また、直属の上司による評価でないため評価情報の不足や客観性、公平性が担保されない可能性がある。

また、毎年の昇給の内申も、異動時の評価と同様に、副所長が行っているが、これについても評価基準があいまいであるため、ハロー効果等による考課者のエラーによって公正な評価がなされない可能性があり、また被評価者の立場からしても客観性、公正性に疑念が生じやすいという問題点がある。

職員のモチベーション向上のためにも、評価基準をあらかじめ明示したうえで評価を行い、評価結果についても被評価者へ開示する仕組みとなっている一般職員人材育成制度を早急に本格導入し、評価の公平性、透明性、納得性を高めるべきと考える。

能力評価シートにおいて研究職に対して行政事務職と同じシートを用いることは、研究職の能力を評価するにあたり適切に評価できない恐れがある。職種によって評価すべきポイントは自ずから異なり、例えば研究職の場合には研究に関する専門能力の評価には大きくウエートを置いた評価シートを採用すべきである。

なお、以上の点については、当研究所のみならず、県組織全体の問題であるため、人事課全体で検討していく必要がある。

③ 研究職の海外及び国内留学について(意見)

県の制度として業務命令による海外及び国内留学制度はあるが、当研究所では実例はない。また、本人の希望により留学することは、休職することにより可能であるが、その間は無給となる。このため実際の事例はない。

研究者の能力向上やモラール、モチベーション向上のために、部局の事業としては留学可能であるようだが、研究者の関連当事者はその認識がないため、部局より留学が可能である旨の周知が必要である。

Ш

Ш

環境科学研究所

④ 研究者の人事交流を促進する制度、民間派遣研修制度、大学院派遣制度について(意見)

民間企業や教育機関への派遣制度はない。研究員は大学、高校等への出張講義を実施したりして外部との交流はあるが人事交流制度としての交流はない。

出張講義は、基本的に研究所内または県内の施設で実施されている。また数は少ないが、北海道大学などでも実施されている。所外で行われる場合の交通費は支給されるが、 人件費は支払われていない。

研究所として開設以来13年余りと歴史が浅いため、職員の勤務歴も短く、研究員は前職を有する者によって占められているため、外部異組織の体験を有している。しかし長期間の同一研究所勤務者や他の組織経験者が次第に増加してくると研究手法や管理運営が硬直化し、効率性、経済性の観点から問題点も発生しやすくなるので、人事交流の観点からの派遣制度も検討すべきかと思われる。

なお、派遣制度について検討の事実を確認したところ、主務官庁である環境省に研修員受け入れ制度が無いため検討したことはないとのことであった。また、派遣することによって研究所の業務が出来なくなってしまうため派遣できないという事情もあるとのことであった。

近年、官民の人事交流は非常に活発になっており、先行事例を参考にすべきかと思う。 人事交流目的の派遣は、必ずしも主務官庁である必要はなく、大学院等の教育機関や国 公立の研究所、民間の研究所などとの交流も検討してより柔軟な人事制度を構築しておくべきと思われる。

確かに研究員を派遣することによって、研究所の業務が出来なくなるが、それは現状の体制でいきなり派遣すればのことであり、派遣制度を適切に構築し計画的なレールに乗せることによって、研究所の業務に大きな影響を与えないように派遣することも可能なはずである。

また、人件費等の負担のため予算措置が必要であるが、一般の人事交流の場合には派遣元ではなく派遣先が給与を負担することが多いので、スキームに留意すれば負担が少ない派遣も可能である。

⑤ 研究員の表彰制度について (意見)

研究職員のモチベーションを上げるための措置、方策が余り取られていないように見受けられる。研究の成果による評価や特許の取得報奨制度など研究職の励みになるものはないとのことであった。なお、全職員に適用される山梨県職員表彰要綱は全庁的規程として存在し運用されているが、ハードルが高過ぎて環境科学研究所の研究職員に実質的には適用されるような条項はほとんどない。研究職の職務内容が多岐にわたるため研

環境科学研究所

究職のみとして独自には行っていないが、本庁の人事の考えとしては、所管ごとに独自に導入することを検討する余地はあるとのことである。

研究所内に適用する規程は、事務取り扱いの定め程度なら許されるが独自に決めることは殆ど許されていない。研究職員には、他の一般的な職員と異なり、研究意欲を高めるモチベーションを上げるための制度を検討しても良いと思われる。

⑥ アウトソーシング (民間委託) の活用について (意見)

民間委託など外部へのアウトソーシングは、研究所に装置が無い、測定技術が無い、外注した方が経済的である、等の理由の場合には支出負担行為伺いを作成してアウトソーシングしている。

サンプリングとして唾液検体検査 (コルチゾール濃度) 業務委託 (添付文書管理票番号 4031) 起案日平成 22年 2月1日を閲覧したところ、「支出負担行為伺い」には、外部発注する理由が記載されていなかった。その理由を確認した結果、研究所内部の者は外注の必要性を認識しており、一々理由を記載する必要性が無いとのことであった。

外部発注の可否の決裁、承認をする場合においては、外部発注の必要性・妥当性を吟味することはもっとも重要なチェック項目の一つであり、内部関係者が判っていることを理由に記載しないと言うのは、記載しないことの理由とはならないと考えられる。

仮に分かっているから不要となれば同書制度自体が形骸化し、無駄な手続きをしていることになるであろう。一方研究所としては、内部では当然の事項でも対外的に適切な手続きが採られていることを立証するアカウンタビリティがあり、この説明責任を果たすためにも書類の要件は完全に備えておくべきである。

⑦ 超過勤務についての検討(意見)

勤務実態と時間外勤務の状況を見るため、時間外勤務命令簿と八退所簿を休日出勤が多いA研究員の平成22年2月~3月分について照合してみた。

時間外勤務命令簿一

_					
中	3月03日(水)	3月02日 (火)	2月19日(金)	2月10日 (水)	日付
	17:30~19:30	17:30~19:30	17:30~19:30	17:30~19:30	命令時間
8時間	2時間	2時間	2時間	2時間	時間外勤務時間

-- 入退所簿--

de de la deserva		(0
くいては時間外が無か 	署名が無い部分にしいて		※30分未満は切り捨て、
	7 2時間		라 락
	1 時間	10:00~11:10	3月27日 (土)
	該当なし	$0.8:1.5\sim1.7:3.5$	3月26日(金)
※平田	1 時間	$0.7:2.0\sim1.7:4.0$	3月25日 (木)
	3.5時間	不明 ~21:15	3月23日(火)
	1.5時間	$12:05\sim14:00$	3月21日(日)
	2.5時間	$1\ 1:4\ 5\sim 1\ 4:1\ 5$	3月14日(日)
	2.5時間	$12:30\sim15:15$	3月13日(土)
	2.5時間	不明 ~20:05	3月12日(金)
	3時間	不明 ~20:55	3月08日 (月)
	1時間	$10:40\sim12:30$	3月07日(日)
	6 時間	11:00~18:00	3月06日 (土)
	0.5時間	不明 ~18:00	3月05日(金)
	2.5時間	不明 ~20:05	3月04日 (木)
1時間超過	3時間	不明 ~20:50	3月03日(水)
命令簿と一致	2時間	不明~19:45	3月2日 (火)
	2時間	$1\ 1:0\ 0\sim 1\ 4:1\ 0$	2月28日 (日)
振替休日対応	8 時間	$0.8:2.5\sim1.7:3.0$	2月27日 (土)
	間細 1	不明 ~18:30	2月26日 (金)
	晶轴 2	不明 ~19:50	2月25日 (木)
	1.5時間	不明 ~19:15	2月22日 (月)
振替休日対応	8 時間	$08:30\sim17:30$	2月21日(日)
	7 時間	$08:30 \sim 16:30$	2月20日 (土)
命令簿と一致	2時間	不明 ~19:45	2月19日(金)
	3 時間	$13:30\sim16:45$	2月11日(祝)
命令簿と一致	2時間	不明 ~19:35	2月10日 (水)
	2時間	$12:40\sim15:00$	2月07日(日)
	3時間	$11:50\sim16:00$	2月06日 (土)
備考	推定時間外勤務	入退の記録	日 付
		1000	

48時間を超えるサービス残業が行われていたと推定される。 勤務命令簿上は僅か8時間記録されており、振替休日で相殺した16時間を差し引くと 入退所簿からは少なくとも72時間の時間外勤務が行われたと推定されるが、時間外

部分がある。この記録照合から判ることは、時間外勤務命令に基づかない勤務が著しく 多く、この勤務に対して超過勤務手当は支払われていない。これについて質問したとこ の退館者が署名することになっているため、これよりA研究員の勤務状況が推定できる を希望していないこと、等の理由によりこのようになっているとのことである。 めには時間を惜しむべきではないとの方針を持っていること、本人も時間外勤務の申請 ろ、超過勤務手当を支払うだけの予算が無いこと、研究所長の方針が研究者は研究のた 入退出簿は、研究室のカギの受け渡しの都度、各研究室の最初の入館者、および最後

り、本人の研究者としての自主的な活動であるとする説明は妥当性がない。 以上のような大幅な時間外勤務の手当が支払われていないことは、法的にも問題があ

究のために公的施設を使うと言った問題にもなりかねないのではないかと考えられる。 らその研究は時間外勤務をするに値しないものであり、時間外勤務の行為自体が私的研 る必要があると評価されるなら、時間外勤務命令を出すべきであり、命令が出せないな 対象研究が研究テーマ、研究期限が適切かどうか等を検討し、やむなく超過勤務をす

のことであった。したがって予算はあるが、時間外勤務と認められていない傾向が見受 適切な予算措置をとるべきであるが、目標時間の見直しにより予算措置はされていると さらに、必要な時間外勤務が予算の関係から認められないとするなら本末転倒であり、 一方、A 研究員以外についても、2 月、3 月分の入退出簿の閲覧をしたところ、休日

出勤が散見された。それと同時に、他の研究室においては全く休日出勤の無い研究室も 究員や助手の支援体制を強化すべきと思われる。 あった。A研究員に業務の負荷がかかっているのであれば、業務の適切な分散や他の研 何れにしても制度の硬直化体質により個人の待遇にしわ寄せが来たり、研究意欲が殺

⑧ 矩究マネジメント単縁にしいて

がれるようになっては問題があり、より柔軟な人事給与制度の構築が必要と考えられる。

i 内部会議の議事録について(意見)

けを実施したところ、下位にランクされたため廃止することになった。 度以降についても予算計上の余地は厳しいと予想されている。研究所全体の予算にシー 海外の学会への出席は昨年まであったが、予算の関係で今年からなくなっており、来年 リングがあり、所内の予算検討会議(部長等会議)において予算要求項目に優先順位付 当研究所では国内外の学会に出席して研修を受け、また、学会での発表も行っている。

しかしながら、当該事業が廃止に至った意思決定プロセス、その他の項目についての

11時以前に出勤した場合は1時間休憩していると仮定して、超過勤務を推定計算した。 ったと仮定し、休日勤務で11時30分以降に出勤した場合は昼食休憩1時間はとらず、

Щ 梨

環境科学研究所

議事録は作成されていない。予算要求の下位順位であるため、研究員はそれなりに納得 してもらっていると思っているとのことである。

検討会議において決められた事項やその経緯が後日まで明らかとなるように議事録を作成し、保管しておく必要がある。

海外出張時における事故リスクについて(意見)

予算措置がされないことにより、海外学会に参加できない研究職は国公立公益法人(研究所)の依頼により同行支援の形で出張して参加することにより、出張旅費を出してもらっている。出張は職務に専念する義務の特例に関する規則(職務免除)により、有給となるが事故等が発生した時の責任は研究所に発生しない。出張後は復命書に準じた形で報告書を提出させている。

給与を支給し、かつ出張中の活動内容を報告させるという実態から考えて、出張旅費を出してもらっているからと言っても管理責任は実質的に研究所側にあると考えられるため、事故等が発生した時のリスクは回避できない可能性がある。したがって、この点は内部の法務関連部署や外部の法律専門家による検討を依頼しておき、必要に応じてリスクを軽減する措置を取る必要がある。

iii 科学研究費補助金について(意見)

研究員は能力向上と交流の目的のために、国内外で活動をしている。過去3年間の海外活動は各年2件実施し、海外出張扱いで処理されている。また、海外出張廃止への対応として文部科学大臣による科学研究費補助金(以下、「科研費」という。)を申請して獲得するなどの対応方法もあるが、現状で科研費補助を受けているのは、研究員4名である。

今後、海外での活動を強化すべく、料研費補助の件数を増加させるために研究所として サポートを行い、少しでも補助を受けやすくするなどの対処も必要と考えられる。

海外学会参加計画について(意見)

研究者の交流と研究能力の向上を図るためには、海外学会への参加が必要となるが、研究所内の規則や派遣計画書(本人の申請を受けて内部決裁した資料ではなく、派遣対象者の選定方法など中期的な派遣をどのように予定しているかを記した計画書)で明文化されているものがない。研究管理幹が前年度に希望者手上げ方式で募集し、前回出張時からのインターバルを考慮して決定しているとのことである。なお、非常勤嘱託は適用が無い。

希望者手上げ方式による海外派遣者の選定方法が必ずしも問題があるわけではないが 人材育成の観点から戦略的な派遣のプログラムを策定して、恣意性を避けてより効果が 上がるように制度運用を図っていく必要がある。

環境科学研究所

v 旅行復命書の活用について(意見)

旅行復命書は、参加の成果物でもあり、出張後それらや出張した参加経験を所内で活用し所内で成果の共有を図る等で役立てるべきであるが、実際は出張者が所属する研究室内で共有する程度に止まっており、他の研究室などでの活用はないとのことである。

また、調査期間の学会の出張先は、何れも欧米等遠距離の海外都市で開催されたものであるが、近場である中国で開催された学会への出席実績もあるとのことである。

業務の成果物でもある旅行復命書は、出張者所属の研究室のものばかりでなく、その他の者が利用しても大いに参考になる部分も含まれていることがある。したがって、これらの成果物をデータベース化するとともに、共有のバソコン、イントラネットなどを利用して可能な範囲で出来るだけ多くの人が利用できるようにすることが望ましい。

海外研修の明文化について(意見)

海外研修(学会参加、海外出張)の取扱規則が文書によって明示されていない。研修制度としての位置付け、研修の狙い、その他のことが明文化された制度として、当事者に明確に理解されないと、管理者側からの指示に基づく人選が行われたり、申請者側からは海外旅行に行くというような言わば永続勤務の報奨的なものになってしまいがちである。そうならないためにはしっかりとした制度構築をして管理者、申請者共に制度の趣旨を理解した上で効率的、効果的な成果を上げるようにすべきである。なお、平成22年度より海外派遣制度はなくなったとのことである。

(3) 契約

① 実態にあった契約書の作成について(指摘事項)

アプリケーションソフトを購入する際の契約書の文言が以下の通り規定されてアプリケーションソフトを購入する際の契約書の文言が以下の通り規定されて

契約書

第13条 (補償)

本業務に係る検査終了後 15 日以内に機器に故障または異常が生じた場合、乙の責任において、速やかに点検修理等を行うものとするただし、当該故障又は異常が乙の責に帰すべからざる事由に起因する場合はこの限りではない。

購入したものはアプリケーションソフトであり、契約書が実態に即したものとなっていない。類似した物品の購入契約書を流用したことから上記のような文言となっているとのことであるが、実態に即した契約書を作成して契約を締結すべきである。

(4) 物品・固定資産管理

① 切手の管理について (指摘事項)

監査当日(平成2年8月15日)に金庫の切手を実査したところ、切手の出納簿である「切手払い出し簿」の残高(120,340円)と現物(119,540円)に800円差額があった。担当者に不一致の原因を質問したところ、80円切手10枚を環境計画学研究室に貸し出し中のため不一致が生じているとのことであった。通常貸し出しはあまりないとのことであったが、使用枚数が確定した段階で出納簿に記入するとのことであり、貸し出しの精算に関しては書面で行う規定はないとのことであった。

担当者は貸出の事実を把握しているとしても「切手払い出し簿」に記載し、適切な管理を行うべきである。

画像データの資産計上について(指摘事項)

(

デジタル画像データ 1,125,600 (税抜 1,072,000) 円を購入している。当該画像データは 3 年間で全県分のデータを購入したものである。電子データということで資産に計上されていないが、内容について質問したところ、他の研究にも利用できるものであるとのことであった。

少額のコンピュータソフトウェアであっても資産として計上されており、電子データであることが資産に計上しない理由となるわけではない。県の財務規則では 100 万円以上のものは主要備品として管理することとなっており、他の研究にも使用できることから資産として計上するとともに、他の研究にも積極的に利用すべきである。

③ 納品書の日付の徴求について (指摘事項)

平成 20 年度及び平成 21 年度の物品要求書を通査したところ、納入日の日付が記されていない納品書が散見された。ちなみに平成 21 年度の状況は以下の通りであった。

21 年度

金額(円) 相手先 米検収 11,195 A社 4月9 4,200 B社 4月9 30,854 C社 5月1 29,400 D社 6月2 27,405 E社 4月9 27,405 E社 4月10 8,700 F社 6月15 25,955 H社 5月13 21,399 H社 5月13 10,185 I 社 6月19 21,399 I 社 6月19 22,1390 I 社 6月19 29,190 I 社 6月19 2,520 K社 7月27 10,311 F社 7月27 11,311 K社 7月27 14,510 N社 5月13 15,650 N社 7月23 16,982 I 社 8月6 11,151 O社 9月8	7月24日	H社	42, 309
相手先 の B の B C C C C D D D H H H H H H H H H H H H H	7月31日	O社	11, 151
相手先	9月8日	I社	6, 982
相手先 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	8月6日	D社	16, 380
相手先	8月6日	I社	51, 975
相手先 65 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	6月30日	2. 洋	15, 650
相手先 A A 在 C C 社 C C 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D 社 D D D 社 D D D 社 D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	7月23日	2. 洋	48, 510
相手先 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	7月21日	M社	3, 045
相手先	6月8日	I社	2, 362
相手先	5月13日	日社	19, 564
相手先 A A 在 A A 在 C C 在 D A 在 C C A E A 在 C C A E A E A E A E A E A E A E A E A E	6月16日	L社	9, 000
相手先 5 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	7月3日	L社	3, 000
相手先	7月13日	F社	10, 311
相手先	7月27日	K社	2, 520
相手先	6月3日	J社	2, 728
相手先 6 A社 0 B社 0 D社 5 E社 5 E社 5 H社 1 H社	6月19日	I社	29, 190
相手先 5 A社 00 B社 00 C社 00 D社 50 E社 50 F社 11 H社	6月19日	I社	10, 185
相手先 A A 在 O B A 在 O C 在 O D A 在 O D A E A A E A A A A A A A A A A A A A A	6月8日	日社	30, 983
相手先 5 A社 6 B社 0 B社 0 C社 0 D社 5 E社 6 F社	4月6日	日社	21, 399
相手先 A A 社 O B 社 C C 社 O D 社 O F 社	5月13日	H社	25, 955
相手先 5 A社 00 B社 10 C社 10 D社 15 E社	6月15日	G社	19, 880
相手先 5 A社 0 B社 0 C社 0 D社	6月8日	F社	8, 700
相手先 5 A社 0 B社 4 C社	4月10日	E社	27, 405
相手先 5 A社 0 B社	6月2日	D社	29, 400
相手先 A 社 B 社	5月1日	C社	30, 854
相手先 6 A社	4月9日	B社	4, 200
相手先	4月9日	A社	11, 195
	*検収印	相手先	金額(円)

環境科学研究所

3月26日	P社	219, 200
7月31日	H社	2,900
7月21日	H社	69,025
8月18日	H社	42,943
9月24日	H社	6, 153
*検収印	相手先	金額(円)

*検収印は環境科学研究所が押印

また、以下のように納品日と検収日に矛盾のあるものもあった。

21, 966 円	金額
甲社	相手先
平成 22 年 4 月 12 日	納品日
平成 22 年 1 月 12 日	検収印

付から納品日を逆算して記入したのではないかとの疑念を受ける可能性がある。 納品日の信頼性に疑念が持たれることのないよう、必ず納品日の記載された納品 日付は4月15日であり、納品日は手書きで記入されていたことから、請求書の日 納品日は年度内に本当に事業が執行されたかの判断の証拠となるものである。 納品日の日付 (1月12日) の記入間違いとのことであるが、ちなみに請求書の

4 備品の管理について(指摘事項)

書を徴求すべきである。

備品の管理に関して以下の問題点が発見された。

i. 備品原簿には記載されているが現物がなかったものがあった。

80, 340	1997/2/28	96003744 ヤマトSLK-14	96003744	339
61, 800	1997/2/28	井内 AH-90	96003736	331
42,000	2000/3/31	MS office98 for MAC Edition	990097777	642
42,000	2000/3/31	990009776 MS office98 for MAC Edition	990009776	641
32, 550	2000/3/28	99009778 230MB LMO-S245F/M	99009778	627
83, 430	1997/3/31	96003915 ヤノ電器 R640M0	96003915	607
40, 425	2003/3/18	2008201 Logitec LDR—R258U2	2008201	573
260, 400	2001/7/5	1005840 IBMThinkpadiseries1800	1005840	523
取得(評価)額(円)	取得年月日	規格品質	備品番号	分類番号

環境科学研究所

ü. 備品シールが貼付されていなかったものがあった。

分類番号	備品番号	規格品質	取得年月日	取得(評価)額(円)
976	96004051	アサヒ理科ATF-500	1997/3/25	156, 251
1418	96004255	SHIBATA 4 7 0 1 — 3 0	1997/3/25	46, 350
76	96003496	96003496 ヤマトAFA4-187G	1997/2/28	185, 400
80	96003500	96003500 ヤマトAFA3-187G	1997/2/28	174, 070
81	96003501	ヤマトAFA2-187G	1997/2/28	181, 280
85	96003505	ヤマトAFA4-247G	1997/2/28	261, 620
90	96003510	ヤマトAFB2-127G	1997/2/28	212, 180
104	96003524	96003524 ヤマトAFA2-187G	1997/2/28	181, 280

717, 910	1997/3/25	BR-40LF	96004104 BR-40LF	1049
	-			
		HPR-100/6M		
897, 540	2007/7/19	7000626 マイルストーンゼネラル	7000626	952
		セサリー		
1,417,500	2005/12/20	(株) パーキンエルマーシ゚ ャ パンユニパーサルATRアク	5003977	943
1, 093, 860	1997/3/25	東京理科 FDU-540他	96004061	991
196, 009	1997/3/25	BEAMAN 100	96004116	1090
56, 175	2005/6/14	(株)藤原製作所、山中式、標準型	5000722	917
193, 640	1997/3/25	KOKUSAN H-1200A	96004077	1011
531, 480	1997/3/25	日立CT13-R	96004071	1005
取得(評価)額(円)	取得年月日	規格品質	備品番号	分類番号
80/10	8) 2) 1-800 113	第1日 東京の東京で、10 東田を町では、10 10 10 10 10 10 10 10	コルス特が一品事業	ш. лшп

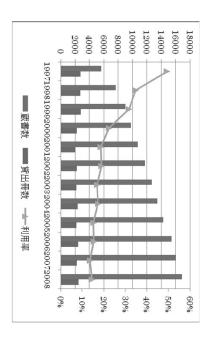
たものについても、棚卸しで特に指摘されてはいなかった。棚卸書類の信頼性に の備品)が散見された。また、今回備品原簿に記載されてはいるが現物のなかっ ため、担当者しか分からない状況にある、すべての移動の記録をとることは無理 疑問が残る結果となっている。また、研究所という特性から、機器の移動が多い ないところに張ってあるもの(特に作業台、収納庫等建設時に取得した備え付け としても、主要備品等重要な備品の移動に関しては記録を残す必要がある。 棚卸書類上はすべてシールも確認したこととなっているが、備品シールが見え

きちんと廃棄の手続を踏んで、処分を行う必要がある。 化して実際には使用できないものもあるとのことであるが、そのような場合には また、現物がなかったコンピュータ周辺機器で古いものについては現在は陳腐

環境科学研究所

⑤ 図書の管理について (意見)

平成 20 年度末で、図書 16,809 冊、AV 資料 961 点、逐次刊行物 708 タイトル、地図等 127 点の蔵書があり、一般貸出も行っている。図書の利用状況は以下の通りとなっている。



図書については平成17年度より蔵書点検を開始している。その結果3年以上所在の確認できないもの、破損したものについて平成20年度末で累計130冊の図書等の除籍処理を行っている。図書の除籍については以下のセンターの取扱内規に基づいて行われている。

廃棄

(1)基本方針 センターにおいて、長期にわたり所在の確認できない資料、および利用価値を失った資料を廃棄することにより、現在の資料を正確に把握し、必要な資料を補充して、資料の質と適切な資料構成の維持を図る

(2)対象資料

①汚、破損資料

- ・汚損、破損が激しく補修が不可能な資料で、同類の資料があるもの②亡失資料
- ・蔵書点検の結果、引き続いて3年以上所在不明となったもの。
- ・貸出資料のうち、督促等をしても3年以上回収不可能なもの
- 利用者が汚損、破損または亡失した資料のうち、現品での弁償が不可能なもの災害等の不可抗力により亡失したもの
- ③不要資料
- ・保存価値がなくなったと思われるもの

環境科学研究所

(3) 手続き

山梨県財務規則(山梨県財務規則第164条(2))に基づき手続を行うものとする。

亡失資料の多くを回収不能図書が占めているが、貸出図書については、文書による内規等はないものの、貸出期限を10日過ぎると督促をすることとなっている。 しかしながら、督促した経過等の記録は行っていない。きちんと回収努力をしたことを示すためにも経過を記録として残すべきである。

Ш

森林総合研究所

森林総合研究所

3. 森林総合研究所

(1) 試験研究課題

① 試験研究および技術開発に係る規程等の整備・運用状況について(指摘事項)

森林総合研究所においては、下記のとおり、試験研究および技術開発(以下、「研究」という。)に係る規程等が整備されている。

- 「山梨県森林総合研究所研究推進要綱」
- 「山梨県森林総合研究所研究管理要領
- 「山梨県森林総合研究所評価実施要領」
- 「山梨県森林総合研究所課題評価実施要領細則」
- 「山梨県森林総合研究所機関評価実施要領細則」等

まず、新規研究課題の取り纏めから、課題評価委員会による外部評価等を経て、研究 課題の決定に至るまで、上記規程等に基づいて実施されているか、平成21年度の新規研究課題「特用林産物の機能性成分に関する研究」をサンプルとして確かめた。

その結果、規程どおりに研究課題が決定されており、規程等の整備・運用状況は良好であるとの印象を得た。 次に、外部評価が上記規程等に基づいて実施されているか、21年度に実施された外部

評価結果等を確かめた。 その結果、規程等の整備・運用状況は良好であるとの印象を得たが、次に記載する事

「山梨県森林総合研究所課題評価実施要領細則」(下線は、監査人)

第9条

項を検討されたい。

四 追跡評価 事後評価において、<u>積極的に普及活動すべきと判断</u>された試験・研究課題については、試験・研究終了から3年経過後に実施する。

事後評価は、同第8条に定める研究結果評価書(第7号様式)により行われる。当該様式には、追募評価の必要性の有無と追募評価の実施時期を記載する欄が設けられている。しかし、積極的に普及すべきとの判断技物は明文にされていない。

判断根拠についてヒアリングしたところ、評価委員の過半数が追踪評価を必要とした 場合に、追募評価の対象とされていた。

したがって、研究課題を追跡評価の対象とするか否かについて、恣意性をできるだけ 排除するためにも、その判断根拠を明文化することを検討されたい。

② 研究進捗報告書について (意見)

研究進捗報告書について、以下のとおり規定されている。

「山梨県森林総合研究所研究管理要領」

研究の進行管理

1 研究員等は、当該年度の課題について毎年6月末、9月末、12月末、2月末の4回、四半期ごとの研究進捗報告書(様式6)を担当部長に提出するものとする。

AND THE RESERVE OF THE PARTY OF

森林総合研究所では、当該要領に基乙さ、研究課題の実施状況、問題点、今後の課題等について、報告している。

当該要領に示されているが、研究の進行管理は「研究の進捗状況を把握し、研究実施に当たっての課題を解決すること等により効率的・効果的な研究実施を図るとともに、職員相互の研究に対する意欲を職成するため」に行われている。

上記目的により、研究進捗状況報告書を作成することとされているが、研究期間が通常3年~5年であることを考慮すると、四半期ごとに提出することは、事務負担の面からは実務的でないと考える。

したがって、進行管理を効果的かつ効率的に実施できるよう、研究進捗状況報告書の 提出時期等について、見直す必要がある。

2) 外部資金

森林総合研究所は、文部科学大臣による科学研究費補助金の「機関指定」受けた試験研究機関であり、平成21年度は1件の科研費による研究テーマを実施している。

(注1) 科学研究費補助金について

科研費は、他の補助金等とは異なり、科研費管理用の専用口座を設けて管理することが要請されている。そのため、研究のための契約・購買手続の流れは、科研費に係る研究と他の研究と同じであるが、業者への支払いを森林総合研究所で行う必要がある点で、他の研究と異なることになる。

① 科研費処理に係る職務分掌について (意見)

業者への支払いは、ATMなどを利用して、森林総合研究所の複数の総務担当者によって行われる。また、同担当者が、支払いを行う都度、経費発生額を記録した「執行状況表」を更新している。

当研究所では、定期的に通帳の口座残高と当該「執行状況表」との突合を実施し、不正な支出の有無を確認している。

現在、業者への支払いと「執行状況表」の更新が、同一の担当者によって行われている。そのため、仮に特定の担当者が、不正な支出を行ったとしても、当該支出を不正に「執行状況表」に記録することにより、口座残高と「執行状況表」との整合性を保つことが可能な状況である。

当研究所が実施する科研費による研究は数が少ないため、当該不正が行われる余地は少ない。しかしながら、不正を防ぐための体制を構築するため、支払担当者と「執行状況表」の更新者とは、別々の担当者とするよう職務を分掌することが望まれる。

(3) 会計

① 行政財産使用料の算定について(意見)

i. 行政財産使用料の算定に係る土地の区分の適用について(意見)

森林総合研究所では山梨県行政財産使用料条例(昭和39年3月31日、山梨県条例第十五号)に基づき、鉄塔・電柱敷、特別高圧電力線線下敷、公衆電話設備の設置、自動販売機の設置等として行政財産使用料を徴収している。また、行政財産使用料等の算定について(通達)により、土地の使用料のうち電柱その他これに類するものを設置する目的で使用するときには下記の金額×単位数により算定することとなっている。算定方法は土地の区分(山林、田、畑、宅地、その他)及び使用の種類ごとに定められた金額に使用単位(本数等)を乗じて算出するものである。しかしながら、適用する土地の区分の決定方法を定めた規定がないため、現状では土地登記簿上の地目等合理的な方法で決定することにより運用している。公簿地目と現況地目とが一致している場合は良いが、不一致の場合は現況を調査の上検討しているとはいえ、土地区分の適用に当たって不明瞭な点が生じる可能性があるため、明確な規定を設けるべきと思われる。

尚、上記山梨県行政財産使用料条例の別表(第2条関係)の「一 土地 イ 電柱 その他これに類する物を設置する目的で使用するとき。」については次の通り規定されている。

(1) 山林

種類	単位	金額
裸線又は被覆線	本柱1本ごとに	1,210円
ケーブル	本柱1本ごとに	870 円

(2) 山林以外の土地

					本柱		種類
日柱又は人形柱 1 本ごとに 3,740 円 3,460 円 3,000 円 360 円	でごとに	用面積 1.7 平方メートルま	くは鉄柱1本又は鉄塔の使	く。)、コンクリート柱若し	木柱(日柱又は人形柱を除		単位
3,740円			1,870円			田	
3,460円			1,730円			畑	金額
3,000円			1,500円			宅地	額
360 円			180 円			その他	

ii. 電柱敷等の行政財産使用料の算定について(意見)

平成 17年2月18日付け山梨県指令森研第582号によって使用許可された八木沢採権圏における電柱敷2本の敷地の使用について、当該電柱設置場所の土地(地番:1922番、地目:山林)については公簿地目に従うと@1,210円/本を適用すべきところ「山林以外の土地」の「その他」@180円/本を適用して使用料を算出している。これは当該電柱設置場所が国土調査未実施地域であるため正確な地番及び地目が特定できないことから現況の地目である雑種地の使用料を適用しているとのことである。

しかしながら、八木沢採種圏における他の電柱設置場所(何れも地目:畑)を写真で見ると、何れも採種用の林地(畑)に隣接した平坦地又は法面地である。単に正確な設置場所が特定できないことをもってその土地のみを現況地目で使用料の算定を行うのではなく、利用状況の画地を判定したうえで同様な利用状況にある設置場所であるならば、同様な使用料を算定すべきと思われる。また、国土調査未実施地域であるとはいえできる限り設置場所を特定すべきである。

行政財産使用料の算定の基礎となる土地の公有財産台帳価格について(意見)

(

土地の行政財産使用料の算定にあたっては、使用する土地の公有財産台帳価格を基に使用料を次の通り算定している。

<計算式>

当該土地の1㎡あたりの公有財産台帳価格×4%×使用面積=土地の使用料

したがって、行政財産使用料は使用する土地の公有財産台帳価格によって異なることとなる。森林総合研究所では切及保採種園の敷地を使用許可しているが、同じ切及保採種園内の土地(南部町福士 25589)であるにもかかわらず下記の通り公有財産台帳価格の単価が大きく異なることとなっている。

2	1	土地番号
畑	畑	土地種目
568. 00 m²	21, 769. 93 m²	土地面積
4,924 千円	16, 154 千円	土地価格
8,669 円/㎡	742 円/㎡	土地単価

本来同様な利用状況にある土地であるならば同様な単価を適用して行政財産使用料の公平化を図るべきである。なお、「行政財産使用料の算定について(通達)」においては下記の通り規定されており、公有財産台帳に登載された価格ではなく、別な価格によるべきことも可能なことから、この規定によるべきことも検討すべきである。

Ш

森林総合研究所

行政財産使用料の算定について (通達)

1 土地の使用料

(四界)

課長と協議するものとする。 より上記によりがたいものは、別な方法で算出することができる。この場合は、管財 ただし、公有財産台帳価格が時価に比して著しく差異があるもの又は特別な事情に

(4) 物品・固定資産管理

① 備品管理の徹底について(指摘事項)

ことから、山梨県財務規則では次のように記載されているのである。 状況であった。多種多様な備品があるなかで、物品を特定することは困難である 品への貼付が徹底されておらず、物品番号と現物の照合が経験的に行われていた いる。しかしながら、平成 21 年度までこの物品番号の印刷された管理シールの備 物品番号で管理され、現物実査でもその物品を特定できるような仕組みとなって 備品については、物品調達管理システムから印刷される管理シールを貼付し、

山梨県財務規則

表示しなければならい。 備品には、すべての所属名及び品名を金属札、紙札、焼印、彫刻その他便宜な方法で

したがって、備品管理を怠ることなく、合規的な管理対応を徹底する必要があ

生産物の実地棚卸しについて(意見)

(

の資産価値についての検討等を行うといった実地棚卸の制度を導入すべきである 及び在庫管理を行っている。しかし、特定の日を定めて生産物の実地棚卸を行う 管理等の確認にとどまらず、できる限り実地の棚卸を行い、在庫の実在性及びそ 下を防止するため冷凍保存しているとのことであるが、試験研究対象として在庫 ことはなく、制度として実地棚卸を行っていないといえる。樹木の種子は品質低 品棄却調書によって所定の決裁を受けた後、生産物出納簿に記載して、受け払い 下げしている。生産物の管理については、生産物報告調書、生産物売却調書、物 森林総合研究所では樹木の種子を生産し、生産事業者に対して生産物として払

森林総合研究所

(5) みの街

① 緑化園・緑化樹養成事業について (意見)

i. 事業の概要

るため、無償で公共施設への配付を行っているものである。なお、山梨県緑化セ たり、緑化園で緑化樹を養成し、公園や公共施設など新設時等の植栽需要に応え 山梨県環境緑化条例では下記に通りと規定しており、緑化樹養成事業がそれに当 は日野春、小淵沢及び大泉における3ヶ所の緑化園の運営を行っている。 定管理者制度に馴染まない緑化園の管理は森林総合研究所で行うこととされた。 年度から緑化センターが指定管理者による管理運営に移行されたことに伴い、指 ンターのように一般公開している施設ではない。 また、5 カ所あった緑化園は、17 年度に切久保、20 年度に白根を廃園とし、現在 平成17年度までは山梨県緑化センターが緑化園の管理を行っていたが、平成18

山梨県環境緑化条例

県は、主として公共施設等の効果的な環境緑化の推進を図るため、地域の特性に応じ た樹木を養成するとともに、その植栽について必要な措置を講ずるものとする。

費用は次の通りである。 この管理については、平成18年度以降は主に外部委託しており、過去5年間の

運営方法	費用	年 度
: 山梨県直営	27, 186 千円	平成 17 年度
委託契約	20,321 千円	平成 18 年度
委託契約	17,426 千円	平成 19 年度
委託契約	14, 163 千円	平成 20 年度
委託契約	15,376 千円	平成 21 年度

- 平成17年度は予算ベースであり、1名分の人件費も含まれる。
- 注1 注2 平成 18 年度以降は委託金額に光熱水費を加算した金額である。
- **∷**3 平成 20 年度は白根緑化園の撤去経費を除外している。

ii. 緑化園・緑化樹養成事業の推移

最近においては、公共事業の縮小等で次表の通り配付本数が減少傾向を示し、

直近の平成 21 年度では 691 本となっている。

11, 221 本	12,584 *	16, 458 本	20, 564本	20,487本	期末本数
938本	1,564本	372 本	303本	0本	枯損等減数
691本	$2,949 \pm$	3,927本	2, 398本	13,864本	配付本数
266 本	639本	193 本	2,778本	68 本	受入本数
平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	年度